

令和6年9月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 令和6年9月11日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 福岡里香議員 (1) 再生可能エネルギー・太陽光発電について
(2) 放火事件について
(3) 資源ごみの立ち当番制度について
2. 長谷川広昌議員 (1) リスクマネジメントについて
3. 荒川義孝議員 (1) 令和7年度予算編成に向けて
I. 手を取り合ってみんなでまちをつくろう
4. 神谷直子議員 (1) 令和7年度予算編成に向けて
II. みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう
5. 橋本友樹議員 (1) 令和7年度予算編成に向けて
III. 行きたい 住みたい 住み続けたい 魅力がつながるまちをつくろう
6. 北川広人議員 (1) 令和7年度予算編成に向けて
IV. 心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそうについて

出席議員

1番	橋 本 友 樹	2番	荒 川 義 孝
3番	神 谷 直 子	4番	杉 浦 康 憲
5番	野々山 啓	6番	今 原 ゆかり
7番	福 岡 里 香	8番	岡 田 公 作
9番	長谷川 広 昌	10番	北 川 広 人
11番	鈴 木 勝 彦	12番	柴 口 征 寛
13番	倉 田 利 奈	14番	黒 川 美 克

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	深 谷 直 弘
教 育 長	岡 本 竜 生
企 画 部 長	木 村 忠 好
総合政策グループリーダー	榑 原 雅 彦
秘書人事グループリーダー	野 口 恒 夫
I C T推進グループリーダー	平 川 亮 二
I C T推進グループ主幹	東 文 彦
総 務 部 長	杉 浦 崇 臣
行政グループリーダー	久 世 直 子
財務グループリーダー	本 多 征 樹
市 民 部 長	岡 島 正 明
市民窓口グループリーダー	神 谷 直 子
経済環境グループリーダー	島 口 靖
税務グループリーダー	西 口 尚 志
福 祉 部 長	磯 村 和 志
介護障がいグループリーダー	都 築 真 哉
福祉まると相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	中 川 幸 紀
健康推進グループ主幹	鈴 木 美奈子
共生推進グループリーダー	東 條 光 穂
こ ども 未 来 部 長	磯 村 順 司
こども育成グループリーダー	板 倉 宏 幸
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 睦 彦
土木グループリーダー	清 水 健
都市計画グループリーダー	村 松 靖 宣
防災防犯グループリーダー	芝 田 啓 二
上下水道グループリーダー	亀 井 勝 彦
上下水道グループ主幹	大 村 智 康
学校経営グループリーダー	内 藤 克 己

学校経営グループ主幹 小 嶋 俊 明

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	竹 内 正 夫
主 査	森 本 将 史
主 任	立 花 容史枝
主 事	大 岡 靖 治

議事の経過

○議長（杉浦康憲） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほど、よろしくお願いいたします。

午前10時00分開議

○議長（杉浦康憲） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦康憲） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、7番、福岡里香議員。一つ、再生可能エネルギー・太陽光発電について、一つ、放火事件について、一つ、資源ごみの立ち当番制度について、以上3問についての質問を許します。

7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。ただし、2つ目の放火事件については、先日の一般質問と重複する部分があったため、質問の一部を省略いたします。

初めに、再生可能エネルギー・太陽光発電について質問いたします。

前回の一般質問では、太陽光発電の廃棄が課題であることを認めていただきましたが、国の方針もあって廃棄コストを見込んでいないとの御答弁をいただきました。

しかし、現時点では廃棄方法が確立されておらず、将来的に処分コストが非常に高額になる可能性があります。使用済みの太陽光パネルがどのように廃棄されるのか、また、リサイクルが確実に行われるのかについてどのような検討が進められているのか、お聞かせください。

また、ライフサイクルコストの観点から、太陽光発電設備の処分費用を見込む必要があると考えますが、現時点ではまだ考慮されていないとの御答弁でした。その後のお考えについてもお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 本年6月の定例会でお答えしましたように、太陽光パネルの廃棄についての検討は、現在、国において進められており、本年8月に環境省が太陽光発電のリサイクル等の推進に向けたガイドラインを公表されたところでございます。今後も引き続き国の動向を注視し、適正なリサイクルを推進してまいりたいと考えております。

なお、処分費用につきましては、将来的に関係法令の改正や技術革新によって、太陽光パネルのリユース、リサイクルを取り巻く状況の変化が予測されるため、現時点で処分費用を見込むことは難しい状況ではありますが、ライフサイクルコストといった観点から、今後留意してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、世界的に太陽光発電システムを含むエネルギーインフラがサイバー攻撃の対象となるリスクが指摘されています。

日本国内でも5月1日に、遠隔操作による乗っ取りを通じた不正送金の事例が報告されています。このような状況を踏まえ、市が導入を検討している太陽光発電システムに対するサイバーセキュリティ対策は慎重な姿勢が必要と考えますが、市としてのお考えをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 今回のサイバー攻撃は、太陽光発電施設を遠隔監視するネットワーク上の脆弱な部分を狙われたものでございまして、メーカーが推奨する対策を行っていた機器につきましては攻撃に遭っておりません。

現在、公共施設への太陽光発電設備の設置につきましては、遠隔監視機器の導入は想定しておりませんが、遠隔監視機器を導入するような場面があれば、セキュリティ等の対策をしっかりとっているメーカーの監視機器を採用することが重要であると考えております。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、日本国内で使用されている太陽光発電システムの約8割が中国製であると伺っています。

しかし、中国製品に依存することで、品質の問題や故障時の交換部品の入手困難といったリスクが懸念されます。さらに、現在の国際情勢を考慮すると輸入が滞る可能性もありますが、市としては、これらのリスクに対しどのような対応方針をお持ちでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 地政学的なリスクに対する対応方針は持ち合わせておりません。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、中国製の太陽光パネルの寿命が短いとの報告がありますが、寿命が短い場合、頻繁な交換が必要となり、長期的なコスト増加につながる可能性があります。長期的なメンテナンス計画にどのように反映しているのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 設置する太陽光パネルにつきましては、太陽電池モジュールの性能、信頼性及び安全性を確認する第三者認証制度を受けた製品を採用することで、製品の信頼性を担保する予定でございます。

そのため、頻繁な交換は予定しておらず、メンテナンス費用は見込んでございません。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、最近、日本企業がトヨタ自動車向けにペロブスカイト太陽電池の量産を開始したというニュースがありました。

この太陽電池は、軽く、薄く、曲げることができるため、様々な形状に対応でき、シリコン型に匹敵するエネルギー変換効率を持ちながら、低コストで発電が可能です。さらに、弱い光でも発電できる点や国内で材料を調達可能で、CO₂排出量を抑えられるという特徴もあります。

平成21年に余剰電力買取制度が施行されて以降、住宅への太陽光パネルの設置が急速に普及し、それに伴い、パネルを設置するのに簡単な金属屋根の需要も加速し、粘土瓦の利用は落ち込んでしまったそうですが、ペロブスカイト太陽電池は壁や窓にも設置できるため、粘土瓦を使用した家屋でも問題なく導入できると考えます。また、この技術は、瓦のまち、高浜市の景観にも大きな影響を与えないと予想されます。

この新しい技術を踏まえ、市として太陽光発電システムの導入計画を見直すべきではないかと考えますが、市の御見解をお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 令和5年度に実施した公共施設太陽光発電設備導入調査におきまして、太陽光発電設備の新技术の一つとして、ペロブスカイト太陽電池についての調査を実施しております。

ペロブスカイト太陽電池は、先ほど御案内のとおり、軽くて折り曲げられるのが特徴で、外壁や曲面への設置が可能とされています。再生可能エネルギー普及拡大の鍵を握る次世代の技術として期待されております。

国内では主に4社が取り組み、開発が進んでいる企業の製品は、令和7年度以降に販売が見込まれているとの調査結果となっております。また、昨今の報道によりますと、コストの低減や耐久性の向上などが量産化に向けた課題というふうにされております。

本市といたしましては、量産化が始まりましたら、効果的な活用を検討していきたいというふ

うに考えております。

○議長（杉浦康憲） 7 番、福岡里香議員。

○7 番（福岡里香） ありがとうございます。

再生可能エネルギー、特に太陽光発電は、持続可能な社会の実現に向けて重要な役割を果たしていますが、その導入には様々な課題が伴います。廃棄コストやサイバーセキュリティ、製品の品質といった問題は、長期的な視点で対策を講じる必要があります。また、新技術の導入についても、これからのエネルギー政策において大きな影響を及ぼす可能性があります。

市としては、これらの問題をしっかりと見極め、実効性のある対策を講じることが求められます。市民の皆様が安心して利用できるよう、最新の情報と技術を取り入れ、よりよい対応をしていただくことを期待しています。持続可能で安心な未来を築くために、引き続き積極的な取組と慎重な計画をお願いし、次の質問に移らせていただきます。

次に、放火事件について。

今回の放火事件を受け、可燃性液体や刃物などの危険物が持ち込まれることを防ぐために、市役所や公共施設の入り口でセキュリティ対策の強化が検討されているか、お伺いします。

具体的に、金属探知機の設置や持ち物検査の導入、警備員の動員などは、考えられていますでしょうか。また、ほかに計画されている対策があれば、その内容やこれらの対策が具体化される時期、さらに、その効果をどのように評価するかについてもお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 高浜市では、一般市民の方々が手続のため、または公共施設の利用のために庁舎や施設に立ち寄られることから、金属探知機の設置や持ち物検査の導入、警備員の増ということは予定いたしておりません。

ただし、鈴木勝彦議員の一般質問でも昨日申し上げましたとおり、防犯カメラなどの他の設備的な強化を行っていく予定でございます。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それらの対策の時期とその効果ということでしたが、防犯カメラにつきましては、今回9月議会でも一般会計補正予算のほうで計上させていただいております。それが御可決いただけましたら、2月ぐらいまでには工事を完了して、3月から稼働というようなスケジュールであります。

その効果といたしましては、防犯カメラの設置によりまして、そういった犯罪、事件とかの抑止効果が期待できますし、また、その設置によりまして、職員と来場者の安全を確保して、不安を払拭するような体制を目指して設置するというものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 7 番、福岡里香議員。

○7 番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、税金の滞納やその他の金銭トラブルが発生した際、職員と警察の間でどのような情報共有が行われ、潜在的な脅威に対処しているかについても伺います。

過去のケースでどのように連携が行われたのか、また、今後、情報共有や連携を強化するための新たな取組が検討されているかどうかを教えてください。

○議長（杉浦康憲） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） それでは、トラブルが発生した際の職員と警察との間の情報共有の関連についてお答えしたいと思います。

まず、今回の事件のように、相手が市の職員に対し身の危険を感じさせるような行為に及んだ場合につきましては、速やかに警察に通報するところでございます。

なお、過去のケースにおきましては、警察に通報するような事案は、税務グループにおいてはございません。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、市役所内で発生する小さなトラブルにより、職員が日常業務の中で感じる不安や不満についてもお聞きしたいです。これらの問題を定期的に報告、共有する仕組みが現在存在しているか、また、その情報をどのように集約し、未然防止に活用しているかについて、具体的な取組があればお聞かせください。

また、職員間のコミュニケーションや情報共有の方法についても、改善が図れているかどうかをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） それでは、職員が感じる不安や不満の報告、共有する仕組み、それから未然防止に活用しているか、あと、職員間のコミュニケーションや情報共有の方法につきましてお答えいたします。

まず、この税務グループにおきまして、窓口などでのトラブルの対応の後に不安や不満を感じていると見受けられる職員に対し、グループリーダーがタイミングを失することなく声をかけ、感じている内容を傾聴や助言を行うことで、職員がメンタルやフィジカルの体調を崩さないように心がけているところでございます。

また、職員間のコミュニケーションや情報共有の方法につきましては、日頃からトラブルが起きた後、その担当内の職員を集めまして、起きた事案の情報共有を図っており、今後も同様に行っていくところでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、過去に小さなトラブルや問題行動を起こした人物に対して、再発防止や事前対応を行うためのフォローアップがどのように実施されているか、また、その効果を評価するためのチームが存在するかどうか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） それでは、トラブルや問題行動を起こした人物に対しての再発防止や事前対応を行うためのフォローアップなどについて、お答えしたいと思います。

まず、税務グループの収納の担当におきましては、過去に小さなトラブルや問題行動を起こした人物に関する情報につきましては、担当職員以外でも、その相手が窓口に来られた際に、折衝時に確認できるように、必ずその当時の折衝記録を残しておるところでございます。

また、担当内において、その人物に対し折衝する上での注意点などの情報共有を図ることで、トラブルの再発防止に努めていくところでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございました。

このたびの放火事件に際して、市役所職員の皆様が示された勇敢さと冷静さに深く感謝申し上げます。危機的な状況の中で迅速かつ適切に対応し、市民の安全を守るために尽力してくださったことに対し、心からの敬意を表します。このような厳しい事態にもかかわらず、皆様が冷静に行動されたおかげでさらなる被害を防ぐことができました。

このような事件が再び起こらないよう、安全対策の徹底と市民が安心して市役所を利用できるよう、相談しやすい環境づくりや心のこもった対応を今後もよろしくお願いいたします。また、職員の皆さんが安全に職務に励むことができるよう、セキュリティ強化や防犯対策の徹底をお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、ごみの立ち当番制度について。

平成7年から、この立ち当番制度が導入されたと聞いています。

これまでも何度か一般質問で質問されているとは思いますが、立ち当番制度が導入された背景や、なぜこのような制度が必要とされるに至ったのか、市民にどのような意識を持ってもらうことを目的としているのか、市民参加型の制度としての意義や、これまでの運用における成果などをもう一度お聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 資源物分別の立ち当番制度は、先ほど御案内のとおり平成7年10月に開始されまして、今年で29年目を迎えております。

立ち番制の目的は、「まぜればごみ、分ければ資源」といった考え方の下、ごみの減量とリサ

イクルの推進、分別収集拠点における分別方法の習得と分別収集拠点への不法投棄の防止、立ち番をすることにより、御近所同士で交流を深め、助け合いの精神、コミュニティの醸成を図るということでございます。

資源物の分別や可燃ごみなどの集積といったごみの問題というのは、きれいで住みやすいまちを実現するために、全ての市民が当事者意識を持って取り組む重要な課題であると考えております。

現在、市民の皆さんや町内会さんの御尽力により、市内に122か所もの地域分別拠点を設置することができており、分別しやすい環境を整えることができております。また、どの分別収集拠点を見ましても比較的正しく分別が行われ、きれいに管理されております。これはまさに立ち番をされている皆様のおかげであると感謝しております。

立ち番制につきましては、これまで地域と共に課題を一つずつ丁寧に解決し、市民の皆様の環境に対する意識の高さと助け合いの精神により、約30年の長きにわたり積み上げてきたものでございます。このような取組の積み重ねを根拠として、ごみの問題を自分ごととし、助け合いの精神を醸成し、結果として、不法投棄の少ないきれいなまちを維持できているというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、平成7年から29年が経過し、夏は朝から暑く、特に高齢者にとっては体への負担が増えています。また、出勤や勤務時間と重なるため、働いている方々にも大きな負担となっています。町内会によっては、負担軽減のために時間を短縮しているケースもありますが、市としてこのような状況をどのように捉えているのか、お考えをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 資源物分別収集拠点の運営につきましては、町内会の皆さんにお願いして、実情に応じた創意工夫をしていただき、立ち番の時間短縮、有償ボランティアによる専任性の導入、高齢者の立ち番の免除といったような取組がなされていると理解しております。

市といたしましても、これまで町内会さんに寄り添い、立ち番負担軽減の事例、アイデア等を紹介し、負担軽減に向けた意見交換をしてきたところでございます。

今夏の猛暑の中の立ち番につきましては、立ち番をされる市民の皆様及び運営をされている町内会の皆様に大変な御苦勞をおかけし、感謝の気持ちでいっぱいでございます。

本年7月24日付で市から町内会長宛てに、猛暑への対応として、健康面への配慮から、立ち番における熱中症対策についてという文書を通知しております。具体的には、立ち番時間の短縮や中抜けなどの立ち番時間の柔軟な対応、水分補給、帽子の着用、日陰の利用等への配慮を御依頼し、熱中症対策に取り組んでいただいたところでございます。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、市民の方から、立ち当番が負担で町内会を退会したという声が寄せられました。同様に、近所の方も立ち当番が理由で退会されたとのこと。そのため、立ち当番制度の廃止を希望する声が上がっています。

平成31年に立ち当番制度を廃止した知立市に廃止後のメリットとデメリットを確認したところ、メリットとしては、市民の負担軽減や立ち当番の報償金が不要になり、財政的な負担が軽減されたことが挙げられました。デメリットについては、特に報告はなく、不法投棄や市民からのクレームも発生していないとのこと。

市は、他市の状況について把握されているのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） これまでごみの減量化が進んでいる自治体への聞き取り等を実施し、情報収集を行っております。

資源物の分別につきましては、各自治体がそれぞれの地域の特性に応じた方法で実施しているのが現状でございます。

先ほど御案内の知立市におかれましては、会計年度任用職員がステーションを見回り、分別指導、不法投棄の回収を行っているとお聞きしております。また、ステーションの数は54か所でございます。世帯数をステーション数で、単純ですが、割り戻しますと、1拠点当たりの世帯数は約620世帯となります。知立市の状況を本市に当てはめると、現在122か所ある拠点数が71%減少し、35か所となり、1町内会に2か所程度の拠点数となります。

また、幸田町では、町内会が無償で自主的に管理されておるとお聞きしております。

また、立ち番を請け負うことのできるシルバー人材センターがある自治体では、シルバー人材センターに立ち番を委託しているところもございます。

なお、一部誤解があるようなので申し上げますが、本年8月末時点で立ち番を実施している自治体は、愛知県内54自治体中33の自治体で、61%となっており、このような情報を収集しているということでございます。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、立ち当番制度は、市民同士の関わりを持つことも目的の一つと伺っています。

しかし、私自身が立ち当番をする際、同じ当番の人とはお話ししますが、資源ごみを持ってこられた方とは挨拶程度で、深く関わる時間はほとんどありません。また、どなたがどこに住んでいるのかも分からないのが現状です。

市民同士の交流が目的の一つであるならば、立ち当番を廃止し、ごみ分別事業支援の報償金を

市民が交流できるイベント等に活用してはどうかと考えますが、この点について、市としての御意見をお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） まず、立ち番の廃止についてということでございますが、現時点ですぐに資源物分別の立ち番制を廃止することは難しいだろうというふうに考えております。

先ほども申し上げましたが、本市は市内に122か所もの分別収集拠点を設置して、1拠点当たりの世帯数は176世帯と、きめ細かく分別拠点が設置され、分別しやすい環境が整っております。また、どこの分別収集拠点を見ても、比較的正しく分別が行われ、きれいに管理されております。

今後の超高齢化社会を見据えますと、分別しやすい環境を整えることが重要であり、今後、ごみの減量化及びリサイクルをいかに進めていくかということの中で、立ち番制の在り方についても引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

2つ目のごみ分別収集事業支援報償金のイベントへの活用という点でございますが、現在、町内会へお渡ししている報償金につきましては、資源を売却した収益金を原資としております。資源の分別には、収集運搬費用など多額の費用を拠出しているのが現状でございます。

今後につきましても、資源売却収益金につきましては、資源分別に係る経費に充当させていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

私もまだまだ調べ切れていない部分がありましたので、今後、またしっかり調べておこうと思っております。

今後も地域の状況や住民の声を十分に反映させ、よりよい制度となるよう検討を進めていただきたいと思います。市民にとって負担の少ない形で地域社会が活性化されることを期待し、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は10時40分。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番、長谷川広昌議員。一つ、リスクマネジメントについて、以上1問についての質問を許します。

9番、長谷川広昌議員。

○9番（長谷川広昌） 議長のお許しをいただきましたので、リスクマネジメントについて、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

市政を取り巻くリスクを組織的に把握し、現実に関機が發生する前に必要な対策を講じるなど、危機の發生を予防、抑制するとともに、現実に發生した場合も、被害を最小限にとどめることができるように組織体制や対策を整えていく取組が必要であり、このことが市民の安全・安心の維持向上、市民生活の未来を守るために大変重要なプロセスだと考えております。

そして、様々なリスクのうち、財務、自然災害、オペレーショナル、コンプライアンス、人事労務に関するリスクは、特に重要なものと考えられます。まずは、これらのリスクマネジメントの状況についてお尋ねいたします。これらのリスクについては、市はどのように分析・評価し、優先順位をつけ、対応しているのでしょうか。

初めに、財務に関するリスクマネジメントについてお伺いいたします。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（本多征樹） では、御質問の財務に関連するリスクについてお答えさせていただきます。

財務に関連するリスクといたしましては、發生する頻度の高さやリスクが顕在化した場合の本市に及ぼす影響の深刻さなどの観点から、様々な事案があらうかと思ひます。

このうち發生する頻度としては必ずしも高いものではございませんが、そのリスクが顕在化した場合、本市に及ぼす影響が特に大きい事案として申し上げますと、入札等により行ふ売買、貸借、請負などの契約締結に際し、市の職員が入札談合等に関与する行為を行うこと、いわゆる官製談合が挙げられるところでございます。

この官製談合について典型的な事例を3つほど申し上げますと、例えば、発注担当職員が事業者の会合などに出席して、事業者ごとの年間受注目標額を提示し、事業者にその調整を指示すること、あるいは、事業者の働きかけに応じ、発注担当職員が受注者を指名する、または、発注担当職員が受注を希望する業者名を教示する、または示唆する。このほか、事業者の働きかけに応じて、本来、事業者に対して公開していない予定価格を漏らすなど、発注に係る秘密情報を漏えいすることなどが挙げられます。仮にこのような官製談合が發生した場合には、新聞報道などとともに、本市の信用が大きく失墜することにもつながりかねないことから、財務に関連するリスクの一つとして認識しておくべき事案であると考えております。

このことから、官製談合が發生してから事後的に対処するのではなく、何よりも未然防止することが重要であると考えておりまして、また、この官製談合が發生する原因として、職員の法令に対する知識不足が挙げられているところでもございます。このため、官製談合防止法に関する職員の理解を深め、適正な契約事務を行う必要があることから、本市では公正取引委員会中部事務所の方に講師をお願いし、官製談合防止法に関する研修を実施しているところでございます。

なお、この研修では、官製談合防止法に関する具体的な違反事例を交えた講義を行っていただくことによりまして、職員が理解しやすい内容となるよう工夫をされているとともに、理解度チ

チェックテストを実施しまして、正しい法令知識の習得と正確な理解の増進に努めております。

このような取組を通じまして、官製談合に対する職員の意識の啓発、また、その発生の未然防止に努めているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 9番、長谷川広昌議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございます。

加えて、財務は市政運営の要と考えますが、持続的な財政運営を行うためのリスクマネジメントについてもお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（本多征樹） 続きまして、持続的な財政運営に関してお答えさせていただきます。

現在、長期的な財政状況を見通し、将来に向けて持続可能な財政運営を行うことを目的といたしまして、長期財政計画を策定しているところでございます。

この長期財政計画は、公共施設総合管理計画と連動した計画でありまして、また、その計画期間は令和40年度までとする、長期にわたる財政計画でございます。そして、この長期にわたる財政の見通しを推計するに当たりましては、歳入面、歳出面の推計だけでなく、財政調整基金、または公共施設等整備基金の残高推移のほか、市債の残高推移についても推計をしているというところでございます。

なお、現在の推計結果におきましては、令和40年度末まで持続可能な財政運営を行うことができるとの結果を得ているところでございます。

また、仮に持続可能な財政運営の見通しが立たない場合にあっては、抜本的に経費の削減を図り、緊急に対応することと定めておりますが、このように長期にわたる財政の見通しを推計しておくことは、持続可能な財政運営を行っていくためのリスクマネジメントの面からも非常に有効であると考えております。

なお、この長期財政計画の改定に当たりましては、直近の当初予算額、決算額の状況を反映させるため、毎年、当初予算編成時に所要の見直しを図ることとしているところでございまして、今後とも本市の将来に向けて、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 9番、長谷川広昌議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございました。

頻発する地震などの自然災害や近年のコロナ禍など、様々な潜在的なリスクに備えた財政運営をしていただくとともに、こうした諸課題に対応するために、財政をさらに強靱化していただくことをお願いしておきます。

次に、自然災害に関連するリスクマネジメントについてお伺いいたします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） 御質問の自然災害についてのリスクマネジメントについてお答えさせていただきます。

まず、本市が影響を受ける自然災害として、地震や台風、洪水、局地的集中豪雨などの風水害、竜巻などが考えられますが、本市において最も甚大な被害を及ぼす自然災害のリスクは、南海トラフ巨大地震であると考えております。南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域とし、おおむね100年から150年間隔で繰り返し発生してきました大規模地震でございます。前回の南海トラフ地震、昭和東南海地震（昭和19年）及び昭和南海地震（昭和21年）が発生してから約80年が経過した現在では、次の南海トラフ地震の切迫性が高まっております。

政府の地震調査委員会は、マグニチュード8から9クラスの地震が30年以内に起きる確率を70から80%と算出しております。また、政府は、2012年に全国で最大32万3,000人が死亡するとの想定を公表しております。

一方、愛知県の東海地震・東南海地震・南海地震等被害想定調査結果による本市の理論上最大想定モデルにおける被害想定は、建物被害として約5,300棟が全壊・焼失すると想定されております。人的被害としては、建物倒壊で約200人、浸水・津波で約30人、火災で約60人、合計約300人の人的被害が見込まれております。また、想定される津波につきましては、津波到達時間は最短で75分、津波高は最高で3.2メートル、最大浸水面積は110ヘクタールと予測されております。

南海トラフ地震関係では、先月の8月8日午後4時43分頃、宮崎県南部で震度6弱の地震が発生いたしました。震源域が南海トラフ巨大地震の想定震源域内であったため、気象庁は有識者で構成する評価委員会を臨時開催し、その後、南海トラフ地震の発生可能性が平常時に比べ相対的に高まっているとして、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を午後7時15分に初めて発表いたしております。

この南海トラフ巨大地震に対しては、事前の対策として、旧耐震基準による木造住宅の耐震化、家具の固定、転倒防止、ガラスの飛散防止、食料の備蓄などの対策が大変重要となります。

また、自然災害全般として、大雨警報などの気象情報、緊急地震速報、避難情報などの災害情報につきましては、高浜市公式ホームページ、高浜市公式LINE、高浜市防災メール、高浜市同報無線等を活用し、市民の皆様に迅速な情報提供に努めておるところであります。市民の皆様方も災害情報を自ら入手することが大変重要となりますので、改めて公式LINEや高浜市防災メールの登録をお願いしたいと考えております。

一方、自然災害に対する課題の一つとして、マイ・タイムライン（避難行動計画）の作成が挙げられます。マイ・タイムライン（避難行動計画）とは、御自身や家庭内で自助として取り組む事前の防災行動計画と呼ばれるもので、災害発生が予想される時刻に向かって、いつ、誰が、何をするかをあらかじめ決めておくものであります。マイ・タイムラインの作成を通じて、御自身や家庭内で日頃から災害時における行動や決まり事を決め、必要なものを準備しておくことで、

有事の際に迅速な行動、身の安全の確保につながるものとなります。

このタイムラインにつきましては、第7次高浜市総合計画の目標（13）防災・防犯「防災・防犯の意識が高いまちづくりを目指します」の目標の姿にどれだけ近づいているかをはかるまちづくり指標において、市民が災害時に食料品を備え、マイ・タイムラインを作成している世帯の割合を目標値、2027年になりますが、50%とすることを掲げております。

令和6年度の市民意識調査の結果では、市民が災害時用に食料等を備え、マイ・タイムラインを作成している世帯の割合は5.8%でありましたが、食料等のみ備えている割合は47.5%、マイ・タイムラインのみを作成している割合が3.9%となっております。市民意識調査の結果からも、今後ともマイ・タイムラインの作成を勧めていく必要があると認識いたしております。

最後に、本市の自然災害等に対する防災・減災対策につきましては、これまでも自助・共助・公助を基本とし、まちづくり協議会、町内会の皆様方と連携した取組を進めてまいりました。今後ともより一層連携強化を図り、防災・減災対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 9番、長谷川広昌議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございます。

市民の安全・安心、市民生活の未来を守るため、継続して計画に対しモニタリング、評価、改善をしていただき、さらなるリスクマネジメントをお願いいたします。

次に、オペレーショナルに関するリスクマネジメントについて伺います。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） オペレーショナルリスクは、事務全般についてのリスクですので、非常に多岐にわたります。

市では、令和3年度にグループごとの担当する事務について幅広くオペレーショナルリスクの洗い出し及び検討による個々の事務の見直しを行ったところです。

ただし、その後も顕在化したリスクとしては、例えば横領や県費の支払額の誤り、公平委員会委員の同意案件の提出漏れなどの事務誤りといった内在的リスクのほか、本年7月16日の放火事件に代表される、来庁した不審者の対応という外在的なリスクもあります。

内在的なリスクについては、いかにしてミスをなくすかということが重要ですので、極力システムにより自動化することや誤りがないか複数の目でチェックすること、チェックが適切に及ぶような工夫をするなどの対応に努めております。

また、外在的なリスクに対しましては、リスク原因の発生自体をある程度低減することはできても、なくすようなことをすることは非常に困難な側面もあると考えております。そのため、不審者の対応でいえば、いかに組織として指揮系統に基づいて対応するか、対応に当たっては役割分担等を事前に決め、実際に即動けるようにしておくことや、抑止等も兼ね、対応に必要な設備

を設けておく等、事前の十分な対策が重要であると思われますので、この８月に全庁的な対応マニュアルを整備したほか、防犯カメラなどの設備の充実を図るなどの対応に努めているところでございます。

○議長（杉浦康憲）　９番、長谷川広昌議員。

○９番（長谷川広昌）　ありがとうございました。

内在的、外在的なリスクについて、さらにリスクが低減できる体制づくりを期待しております。
次に、コンプライアンスに関するリスクマネジメントについてお伺いいたします。

○議長（杉浦康憲）　行政グループ。

○行政Ｇ（久世直子）　コンプライアンスにつきましては、行政は当然、一般モラルや通常の法令のほか、例えば地方自治法など、行政として守るべき規範もあります。コンプライアンスリスクは法令違反のリスクやモラル違反や契約違反、不法行為のリスクなどがあります。

最近のコンプライアンス上、高浜市において顕在化した事例といたしましては、年度当初の職員による横領事案になるかと思われます。この原因は、職員が高額の現金を触っていたこと、現金を受け入れる事務が職員１人で完結していたことなどによるものと分析しています。このような、言わば背信的不法行為を防ぐのは、モラルの向上と人的チェックをダブルにもトリプルにも行うことを肝要とし、背信的不法行為の起こりやすい現金の取扱事務については、各グループにて見直しを行ったところです。

なお、今議会に上程されました追認事例につきましては、地方自治法、これがあまり知られていなかった、知識不足もさることながら、契約形態や解釈にもよるので、各市の判断が分かれたところにもよっております。必要な地方自治法の条文の知識については、庁内周知を図ったところでございます。

○議長（杉浦康憲）　９番、長谷川広昌議員。

○９番（長谷川広昌）　ありがとうございました。

今後もリスク低減に努め、さらに市民に信頼していただける行政運営をお願いしておきます。
最後に、人事労務に関するリスクマネジメントについてお伺いいたします。

○議長（杉浦康憲）　秘書人事グループ。

○秘書人事Ｇ（野口恒夫）　人事労務におけるリスクとは、職員の労働安全性が確保されていない状態であると考えております。

セクハラといったハラスメントがなく、また、年次休暇や育児休暇が取得しやすく、仕事で困ったときには一人で抱え込まず、気軽に相談できるといった労働環境の整備が第一だと考えております。

人事労務のリスクである職員の労働安全性を把握、分析するための指標といたしまして、高浜市において時間外勤務時間数、年次休暇取得日数、男性育休取得割合及び日数、ストレスチェッ

クを用いております。令和5年度の実績といたしまして、時間外勤務でございますが109.9時間、対前年比6.6時間の減、年次休暇取得日数12.6日、対前年比が1.4日増、男性育休取得率66.7%、対前年比プラス9.6%、男性育休取得日数123日、対前年比が74日の減、高ストレス者数16.7%、対前年比が0.7%の減という実績でございます、おおむね令和4年度よりも改善しているものと評価しております。

対応といたしましては、毎年度、グループリーダーに対して時間外ヒアリングを行いまして、時間外削減と休暇取得を促すように依頼しているところでございます。また、高ストレス者に対しては、臨床心理士や医師の面談が受けられるようにしているところでございます。

一方で、今後の課題といたしましては、男性育休者の増加が挙げられます。男性職員が長期の休暇を取得することによって、グループ内の仕事の負担が偏る可能性がございます。また、そのことによって、他の職員が育休に対する抵抗感や不安が生じることも想定されるところでございます。この課題の対応といたしましては、現在、各所属長を子育て応援リーダーに任命し、所管部署の職員が日頃から家庭での子育てに参加できる職場環境を構築しているところでございます。また、子育て応援ハンドブックを作成しておりまして、妊娠から就学するまでの必要な手続や休暇制度を詳しく掲載しています。

いずれにしましても、男性職員が育休をちゅうちょなく取得するために、育休を取得する側も、また仕事を引き継ぐ側も意識改革が必要となりますので、ワークライフバランス研修やチームマネジメント研修、こういったものを実施しまして、育児休暇が取りやすい環境を整備していきたいと考えております。

なお、リスクマネジメント全般に対する職員研修としまして、本年9月3日に主任級及び主査級以上の希望する職員を対象に、リスク管理の基本的な手法や考え方を学び、リスク管理能力を習得するためのリスクマネジメント研修を実施したところでございます。

○議長（杉浦康憲） 9番、長谷川広昌議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございます。

今後も労働安全性をさらに確保していただくとともに、人事労務の様々な課題解決に努めていただきたいと思います。

市長の直轄とか特命とかで、リスクマネジメントを特に心がけているところとかはあるのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） リスクマネジメントを特に心がけているかということですが、業務内容全般におきまして、リスクマネジメントは心がけられています。

ただ、私どものほうで、行政グループのほうで、特命や直轄というところではないのですけれども、努力義務となっている内部統制に近いような取組を行っているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 9 番、長谷川広昌議員。

○9 番（長谷川広昌） ありがとうございます。

それで、リスクマネジメントの活動として、具体的な取組の一例として地方自治法で規定する内部統制があります。

まず、高浜市はこの内部統制の取組は義務づけられているのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 内部統制は業務の効率的かつ効果的な遂行、財務報告等の信頼性の確保、業務に関わる法令等の遵守、資産の保全を目的として、財務に関する事務等の管理及び執行が法令に適合し、かつ適正に行われていることを確保するための方針を定め及びこれに基づき必要な体制を整備するもので、都道府県及び指定都市については、地方自治法150条の1項の規定により義務づけられておりますが、一般市の高浜市につきましては、同条2項の規定により努力義務にとどまっているものでございます。

○議長（杉浦康憲） 9 番、長谷川広昌議員。

○9 番（長谷川広昌） ありがとうございます。

今のところは努力義務ということですが、内部統制について、これまで何か取り組んできたことがあれば教えてください。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 先ほど、内部統制に近い取組を行っているということで申し上げました。

内部統制として正式な形、標榜して取り組んでいるというわけではございません。ただ、内部統制の要請するところであるチェック体制の整備について、またそういうことは必要であると考えまして、令和3年度から事務の適正な執行について、として、緩やかに取り組み始めているところでございます。

例えば、令和3年度に各グループの取扱事務におけるミスの多い事例の洗い出しを行い、どのような改善ができるか等を各グループにおいて検討し、改善の取組を行い、オペレーショナルリスクの把握と対応を行いました。また、それぞれの職員が各自で考え、検討を行っていくよう、とりわけ財務に関する規定の全般や市で契約している法令解釈等の検索システムなどの使い方、活用方法、これを周知していったところでございます。こういったことによりまして、自分自らグループの業務をいわゆる業務手順書に落とし込むなどするグループもあったものと認識しております。

その後、実際に内部統制に取り組んでいる他市の状況なども検討し、学習しつつ、総務省のガイドラインなども参考としながら、高浜市にふさわしい在り方について模索し、一部を取り入れていっているところでございます。

現状の結論や導入方法等について申し上げますと、高浜市においては、内部統制というターム、

これをあまり前面に出さずに、事務の適正な執行、または内部チェック機能の強化として行っていくこととし、業務に関わる法令遵守、これをまず主たる目的として、対象事務を限定した取組を段階的に開始していくことが望ましいと考えております。

内部統制の対象は、本来の地方自治法上は財務に関する事項の全般ということになりますけれども、他の一般市の例を見ますと、財務に関する事項全般を取り上げている市ばかりではなくて、年ごとに対象となる事務を1つ、2つチョイスするなどして、内部統制について評価を行ったりしている例もございます。

このような他市の取組状況と、令和3年度に一旦財務事務に限らない広範な事務全般について、担当自身による洗い出し及び改善を行った実績からも、高浜市では、対象事務を財務に関する事務のうちから、とりわけ優先順位が高いと思われる事務でおおむね各グループに共通するものを選び、各グループにおける事務手順及び洗い出しを行い、改善方法を検討しているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 9番、長谷川広昌議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございます。

例えば、年度当初の公金横領事件を受けて、内部統制の一環として全庁的に取り組んだことがあれば教えてください。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 公金横領事件を受けて、財務に関する事務のうち、公金を取り扱い、または保管する全グループの事務を対象として、その現状と改善方法について、事務手順の一つ一つについて洗い出しを行い、現状及び知恵を出し合った改善方法も部局間、グループ間で共有し、各グループでそれぞれの事務や体制にふさわしい改善を行ったところです。

具体的には、公金を取り扱う場合については、まず職員が現金に触らないという対策が挙げられ、リスク低減のために、新しいキャッシュレス決済や伝統的な銀行振込を用いることや、定期的に状況をチェックすることが改善方法として挙げられました。

また、現金をやむなく保管する場合は、必ず職員の目の届く、施錠できる場所に保管し、かつ不在時には必ず施錠すること、現金の取扱いを行う際は、必ず他の職員の目のある執務室内で行うこととし、取扱額について複数の目でチェックすること、通帳を利用するような場合は、通帳の記録と流動した現金について必ず複数、特にグループリーダーと他の担当職員でチェックすることなどの対策が挙げられ、各グループにおいて改善の取組がなされました。

○議長（杉浦康憲） 9番、長谷川広昌議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございます。

不正やミスをなくしていくためには、今後も内部統制の取組をさらに進めていく必要がありますが、今後の展開についてどのように考えているのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 今後の展開といたしましては、本市において高リスクと考えているその他の事務で各グループがおおむね共通して行うような事務、これはよりよいやり方を各グループで知恵を出し合い、結果を共有できますので、そういった事務を選定し、適切な手法を確立していきたいと考えております。

例えば、契約内容に関する事務として、一例といたしまして、契約内容のチェック、公有財産に関する事務、支払いに関する事務に対象事務を広げていって、各グループで状況や改善策を共有し、改善を行っていくことを考えています。

そして、こういった改善策や取組が日常の中に取り組みまれて、サイクルを回していけるようにすることが重要と考え、地方自治法上の内部統制の要請するところである体制整備を行っていくこともやはり必要であると考えています。

セレクトした対象事務については、一過性のものとするのではなくて、従来からある手続の中に無理なく確認手法を盛り込んでいき、どのグループの事務においても適切なやり方を反復、継続することができるよう目指してまいります。

また、現状としては、人の教育や事案の報告や相談、これが重要ではないかと思っており、地方自治法等に関する市の事務においてリスクが顕在化した件に関する知識の共有を図るとともに、総務省ガイドラインや各市の事例を参考としながら、行政グループだけがやるよということではなくて、例えば、各グループの職員の方、グループリーダーですとか、ほかの方をコンプライアンスのような要員といたしまして、あるいは各部局長や場合によってはグループリーダー、これを責任者とするなど、事案の報告や相談を相互に行い、また行政グループや財務グループ、内部外部を問わず、弁護士に相談を行っていく等の体制の整備を考えております。

○議長（杉浦康憲） 9番、長谷川広昌議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございました。

継続的な取組とPDCAを繰り返し、本市の実情に応じた内部統制の強化・構築を期待しております。

最後に、現代社会はグローバル化し、情報量が日々増加しております。環境変化も激しい中、今までのやり方が通用しない状況が多々発生しております。リスクになり得るものが多様化し、目まぐるしいスピードで変化していくこの世界情勢において、リスクマネジメントは避けることができない経営戦略でございます。

そして、日々のリスクに接しているのは、組織、グループで活躍している職員、現場一人一人であり、様々なところにリスクは潜んでおります。継続的で持続的な市政運営を行うためには、そのリスクを排除していかなくってはなりません。そのためには、携わっている一人一人が協力し、円滑なコミュニケーションを図り、リスクという脅威をコントロールしていくリスクマネジメント

トが必要不可欠でございます。リスクマネジメントが継続的に構築・運営されることを期待しまして、一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は13時。

午前11時13分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、荒川義孝議員。一つ、令和7年度予算編成に向けて、I. 手を取り合ってみんなでまちをつくろうについて、以上、1問についての質問を許します。

2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い昨年度予算編成時に市政クラブが取りまとめた令和6年度予算編成に対する提言を基に、令和7年度の予算編成に向けて、協働推進、多文化共生、D X推進、情報発信及びシティプロモーションの4つの分野について、一問一答形式で質問を行っていきます。

この4つの分野には共通項があります。誰一人取り残さないSDGsの指針で、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現が掲げられており、その理念に基づき事業を推進していくことが第7次総合計画に明記されています。そして、もう一つの共通項は、4つの分野を推進していくに当たってクリアしておかなければならないデジタルデバイドの解消であります。この4つの分野においては幾度となく一般質問を行ってきましたが、少し異なった視点、分野横断的に施策や事業を推進するための障壁となるデジタルデバイドの解消についての切り口で質問・提言を行っていきます。

デジタルデバイドとは、デジタルがもたらす分断（デバイド）、すなわちインターネットやパソコンなどの情報通信技術（ICT）を利用できる人とそうでない人の間にもたらされる情報格差のことであり、多くの情報がデジタル化された現代社会においてICTを利用できないことは、情報やサービスを受けられずに教育的・経済的・社会的な格差を生む要因となります。また単に、情報にアクセスできるかどうかだけではなく、アクセスできるデバイスや情報の質も問題となっています。

インターネットが普及するとともに、スマートフォンやタブレットなどのIT端末やSNS、動画ストリーミングの利用も当たり前となっていますが、本市のインターネット及びスマートフォンの普及率は、令和6年4月・5月に実施した市民意識調査で回答が87.2%が所有しているという結果でした。多くの市民の方がスマートフォンを所有しており、情報の受発信としての要となるデバイスであり、SNSやアプリ等の活用が促進されていくと思います。

それでは、本市がどのようなSNSやアプリを活用していますか。また、それぞれの現在の登

録者数はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 高浜市が現在活用しているSNS、アプリでございますが、媒体及び登録者数についてですが、令和6年9月2日時点でのものになりますが、公式LINEにつきましては3万5,856名の方が登録をいただいております。そのほかにもフェイスブック、こちらにつきましてはフォロワーが1,237人、マチイロ、これはデジタル広報のアプリでございますが、そちらにつきましては1,000人の方が登録をいただいております。あと、市公式ユーチューブチャンネルもありまして、こちらにつきましては178人の方がチャンネル登録をいただいているという状況でございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

市公式LINEアカウントの登録者数は群を抜いていますよね。ホームページについては、システムを運用する人にも着目し、職員一丸となって、見やすく分かりやすいページづくりに取り組んでいく姿勢であります。ウェブサイトとアプリを併用して連動性を高め、相乗効果に期待することも有効な手段であります。アプリを使うメリットは、一度インストールすれば、すぐにアクセスできる機能性の高さなどが上げられますが、ウェブサイトとの比較をすると、ターゲットユーザーの違いやコンテンツごとにユーザー属性を見極める必要がありますよね。目的を特化する場合など、便利なアプリ開発にも取り組んでいただきたいと思います。

それでは、公式LINEアカウントなどのSNSや市ホームページによる情報提供、広報の配布など以外にどのような情報提供を行っていますか。また、全ての情報提供手段において、デジタルを活用した情報提供の割合はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 情報提供の手段及びその割合について御質問いただきました。

まず、情報提供の手段、アナログ的な情報提供の手段としましては、先ほど質問にもございました広報や回覧、全世帯配布、プレスリリース、ポスター掲示、チラシ配布、また各種会議や説明会での発信、これ、口コミ等も含みますが、そういったものがアナログ的な情報提供手段としてございます。

一方、デジタルでの情報提供につきましても、ホームページ、フェイスブック、デジタル広報、LINE、メールマガジン、防災メール、デジタルサイネージ、イベント限定でこれまでインスタやツイッター、そういうものも立ち上げて発信をしてきたという経緯もございます。

利用者、情報の受け手側ですが、そちらの方々の情報収集ですかね、提供の割合というのはデジタルとアナログで、詳しくは計ったことがないですが、半々ぐらいになっているのかなと思いますが、こちらは今後デジタルの割合が高くなっていくと感じております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

まだまだアナログによる情報提供の割合は高いようですよね。政府が掲げるデジタル社会の目指すビジョンであるデジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化の実現に向け、住民の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的とした地方行政のデジタル化を推進する各種施策に取り組んでいかなければなりません。

様々な理由からデジタル化の波に乗れず、IT端末、SNSを使用できない人や苦手な人もいます。情報を適切に取得できる人と取得できない人、SNSなどをうまく利用できる人と利用できない人の格差が生まれた結果、デジタルデバインドが着目されるようになりましたが、行政手続のオンライン化をはじめとするDXを推進していくに当たって、デジタルデバインド対策について本市DX推進計画ではどのように捉えていくのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G主幹（東 文彦） デジタルデバインド対策について本市DX推進計画は、現在策定中ではございますけれども、デジタルデバインド対策については、利用者目線というものを大事にして分かりやすいサービスを目指すことを掲げていく予定でございます。よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

このデジタルデバインドですが、個人・集団間におけるデジタルデバインド、地域間におけるデジタルデバインド、国際間におけるデジタルデバインドの3種類に分類されます。

デジタルデバインドは、地域間の格差から現在は情報弱者という個人間や集団間の格差解消へと課題が移っています。その中で5つの格差が要因と考えられますので、この格差という観点から確認をしていきます。

1つ目の格差は、令和3年度版情報通信白書の2020年における所属世帯年収別インターネット利用率を見ますと、年収400万円以上の階層では8割強である一方、200万円未満では6割という結果でした。年収が高ければ高いほど利用率は高い傾向となっており、経済的な理由から使用機器や利用料金を絞り込んでいる可能性が高いと思われます。また、インターネット環境が整っていて、情報を得られる方の所得は上がり、環境が不十分で情報を得られない方の所得は上がりにくいといった考察もできます。

2つ目の格差として、同じく令和3年版情報通信白書の2020年における年齢階層別のインターネット利用率を見ると、13歳から19歳以降50歳から59歳までの層では90%を超えています。しかし、60歳から下降しており、70歳から79歳の層は60%、80歳以上の層に至っては30%と極端に下

がっています。

使い方が分からず使いこなせていない、あるいは歳を重ねてからインターネットや情報端末が誕生・普及した世代では、インターネット利用の必要性を感じない層が一定数存在していることが考察できますが、年齢格差の観点から本市としては、どのような課題が浮かび上がってくるでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 年齢格差の観点からの課題でございますが、冒頭、議員の質問の中にもございましたが、令和6年4月、5月、そのところで調査をしております市民意識調査結果、こちらの年代別のところを見ると、70代以上のところで約35%の方がスマートフォン未所有というようなところで、先ほどの質問ありました全国的な傾向とやはり似ているところがございます。

そうした方々に対するデジタルサービスの利便性の周知、よく分かってもらう、そういったところとか、どうしても使えない部分、そういったところのサービスの補完が課題と考えられるかと思います。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

年齢階層ごとに特異性があるのではないかと考えますので、ぜひとも分析して利便性の周知とサービス補完に努めていただきたいと思います。

では、3つ目の格差として、身体的・精神的な障がいの有無も取得できる情報に差を生む要因の一つであり、障がいを持つ方々がハンディキャップを感じることなく、多くの情報に自由にアクセスできるようにするための利用環境の改善、情報端末の進化が求められていますが、本市は実際にどのように情報提供を行っていますか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） まず、目が不自由な方に対しましては、声の広報として広報を読み上げた音声データの貸出しを行っております。また、いきいき広場においては点訳版の広報も設置しております。あと、市のホームページでは、色覚障がいの方に対しての背景色変更に対応したホームページとしているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

アナログな部分での情報提供は手厚く行っていることがよく分かりました。

では、デジタルな部分での対応においては、技術の進展に合わせて、これからといったところもあるかと思うので、ICT推進部門と福祉部門が連携して進めていただけることを願います。

それでは、国にとってICT教育は重要な政策の一つで、文部科学省では令和元年度より全国

の児童・生徒1人に1台のタブレット端末と高速かつ大容量のネットワークを整備するGIGAスクール構想の下、本市は県下でいち早く導入し、タブレット端末などの機器に加え、教室のLAN環境や電子黒板の整備、セキュリティー対策など、高水準なICT教育を行っております。

導入以降、デジタルデバイドの観点から、児童・生徒のITリテラシーに差は生じているでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 本市は、通信方式としてLTEを導入し、タブレットをどこでも利用することができるため、デジタルデバイドの観点からの格差はないものと考えております。

しかし、多くの情報があふれる現代社会においては、自分で情報を収集して適切な判断をしたり、不確かな情報に疑問を持って調べたりする力が必要であります。その観点でいえば個人差はあります。

そこで、本市においては、全ての子供たちのITリテラシーを高めていくため、GIGAスクール構想委員会を設置し、情報モラル教育の見直しやICTスキルの充実を図る計画の見直し、そして各学校におけるタブレットを活用した授業の情報交換をすることで、児童・生徒がより一層学習への興味関心を高めたり、主体的に学習に参加したりする姿が見られるよう取り組んでおります。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

誰一人取り残さないハード整備をはじめ、リテラシーを高めるための取組成果が出ているようで安心しました。

では、家庭において本市では児童・生徒がインターネット環境やWi-Fi環境がない家庭でもタブレットが利用できる通信形式を整備し、教育の機会が失われることなく提供されています。

貧困による教育格差がさらに貧困を生んでいるという現状もあります。学校や家庭におけるICT教育は、今後さらに重要と考えますが、今後の課題はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 今後求められる個別最適な学びという側面からも、ICTの活用も含め児童・生徒が主体的に学習を進められるよう、それぞれの児童・生徒が自分にふさわしい学習方法を自己調整するような態度を育てることが大切になっています。

また、ICT端末を活用して自宅などで学習を日常的に行うことは、家庭学習の質を高めるだけでなく、自立した学習者を育成する上でも必要です。そのためにも、児童・生徒が安全安心に端末を使用できるようにするため、そのための使用ルールなどを保護者の方々の理解と協力を得ながら、学校と保護者等との間で共通理解を図っておくことが重要になってくると考えています。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝）　ありがとうございます。

主体的、自立などがICT教育のキーワードになっていきますように教育格差が生じていない中でできる取組だと思います。主体的、自立といったキーワードで格差を生んでしまうのが台風や地震などの自然災害や事件・事故の発生など、緊急事態が起きた際です。速やかに対処するためにも、インターネットなどの利用は役立ちます。情報通信に関する知見を持ち、迅速に情報収集や事態の把握ができる人ほど緊急事態への適切な対処が可能です。

反対に情報通信をうまく活用できない人は、後れを取ってしまうおそれもありますが、本市としては、今後緊急時の対応に当たりDXを推進していく中、ますますインターネットを介しての情報提供を行うウェートが大きくなると考えますが、どのように対処していきますか。

○議長（杉浦康憲）　総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦）　先般実施をいたしました電子クーポン事業により市公式LINEの登録者がかなり増加しました。これまでの防災メールだけではなく、市公式LINEによるそういった防災に関する情報提供もすることによって、非常時等においても瞬時に緊急情報が提供できるようになってくるかなと考えてございます。

そのため、引き続き市公式LINEへの登録者数を増やすとともに、多くの方がうまく活用できるようなフォローの取組を考えていきたいと思っております。

○議長（杉浦康憲）　2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝）　ありがとうございます。

この5つの格差について、それぞれの課題が浮き彫りになってきましたが、これらの格差を生み出す要因の一つにIT人材の流出・不足が考えられます。

私が3月議会の一般質問で行った2025年問題においても触れましたが、実際、本市のDXの推進及びデジタルデバイド対策に際し、どのような影響が出始めているのでしょうか。

○議長（杉浦康憲）　ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二）　現時点では本市において目立った影響は出ておりませんが、DX推進を進めていくに当たり、デジタル人材の育成は欠かせないものと考えております。

○議長（杉浦康憲）　2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝）　ありがとうございます。

このデジタルデバイドが及ぼす影響は計り知れませんが、インターネットやデジタル技術を使えない人々が社会から取り残されてしまう危険もあり、デジタルのメリットを享受できずに孤立したり、不利益を被ったりすることにつながります。デジタル技術に関する知識不足が仕事の幅や選択肢を狭め、所得や生活の利便性の向上を妨げることにもなります。そして、デジタル技術を使えず、社会とのつながりを失ってしまった高齢者は、そのまま孤立化してしまうおそれがあります。多様化・情報化が進む社会では普通の学力だけではなく、様々な能力を身につけなければ

能力を発揮できないこともあります。様々な理由でＩＴスキルを身につけられないと、デジタル技術のみならず、多様な知識や考え方に触れる機会も減ってしまいます。企業や官公庁にデジタル技術を使いこなせない人材が多いと組織を挙げてのＤＸ導入が進まず、社会に停滞をもたらしてしまいます。

そこで、高齢者支援と若者のデジタルデバインド解消に特化して質問を行っていきます。

高齢者層がインターネットやＩＴ機器を利用しない、できない理由として、１つ目は端末の使い方が分からない。２つ目は用語が難しい。３つ目は新しい技術、製品のサービスについていけない。４つ目は習得機会がない。５つ目は習得に無関心、必要性を感じていない、目的が見えない。６つ目は情報漏えいや詐欺被害等の不安などが考えられます。

特に今の１から４については、高齢者向けのデジタル教室や講習会などなどに取り組む自治体もありますが、本市の取組はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策Ｇ（榊原雅彦） 令和４年度では、南部まちづくり協議会でそういったデジタル機器の取扱いの研修会のようなものが２回、吉浜のまちづくり協議会では１１回、高取のまちづくり協議会では９回といったというような形で、地域内分権推進事業として、計２２回が実施をしているというところでございます。また、令和５年度につきましては、もうこれは市が直接実施をしましたが、ＬＩＮＥの使い方に特化したＬＩＮＥ講座、こちらを一度開催しております。また、本年度では、電子クーポンの実施を控え、高浜まちづくり協議会の夏祭りや翼まちづくり協議会の夏祭りといった人が集まる場でスマホ相談ブースを設置し、スマホやＬＩＮＥの使い方、電子クーポンの使い方の説明を行っております。また、今月１７日には、チョイソコたかはまの使い方を含めた出張スマホ相談会というものも、本庁舎のほうで開催が予定をされているというような状況でございます。

○議長（杉浦康憲） ２番、荒川議員。

○２番（荒川義孝） ありがとうございます。

住民協働の観点、地域の課題に対し、各地域団体が自分たちのできることを実践することで解決していく取組の一つでありますよね。この８月に実施し大好評であった、だいかぞくーポンは公式アカウント登録者のみとなっていたことから、議会初日の承認第１号の質疑で、１３番議員から多くの市民から苦情が来ていると発言がございました。

私も利用した市民、利用しなかった市民、事業者などとお話をしましたが、私は苦情の声を聞きませんでしたし、届いておりませんでした。実際に市に対しては苦情があったのかを確認をします。

また、視野を広げると、数理経済学的には経済効果があったこと、ブロックがあったとしても、本市の情報発信に対し興味を持っていただいたことは、分野横断的な事業を推進する上で大きな

効果をもたらしております。確かにスマートフォンなどを利用できない方は、キャッシュレスのポイント還元やオンラインの行政手続などを利用できずＩＣＴの恩恵を受けることができません。政府が掲げるデジタル活用により一人一人のニーズに合ったサービスを実現するために、だから、私はデジタルデバインドでの解消を取り上げています。

未来を見据え、前に進めていくためにもデジタルサービスの還元やオンライン行政手続など、高齢者をはじめとする情報弱者と言われる方にはどのように利活用してもらうのか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策Ｇ（榊原雅彦） まず、デジタルクーポンに対する問合せ、苦情でございますが、事業者から紙ではなくデジタルクーポンにしたことによる苦情等はございませんでした。市民からは紙ではなく、デジタルクーポンとしたことによる御意見は数件いただきましたが、どちらかというと、クーポンの使い方やＬＩＮＥの友だち登録の仕方など、どうやったら使えるかというような問合せのほうが我々に対しては多かったかなと思っております。

また、高齢者をはじめとする、そういった情報弱者にどのように利活用をしてもらうかというようなところでございますが、スマホセミナー等を通じて利便性・優位性を知っていただくことがまず第一歩かなと考えております。今回のだいかぞくクーポンでも、デジタルが苦手な方が少しはデジタル化に触れる機会になったのかなと思っております。また、既に利用している方々がその利便性を口コミしていただいたり、実際、使い方も教えてあげるなど支え合いの中で、そこら辺補完をしていけたらと考えております。

○議長（杉浦康憲） ２番、荒川議員。

○２番（荒川義孝） ありがとうございます。

実際に、孫がおばあちゃんに公式ＬＩＮＥの登録の仕方を教えて一緒に買物に行った。また、独り暮らしの高齢者に若い店員がクーポンの存在を教えて、その場で登録をしてあげたとも聞いています。デジタルに触れる機会、そして「大家族たかはま」を象徴する交流も生まれていました。それが多数でないにしても、現状は多くの高齢者がＩＴリテラシーが低いため、膨大な情報量から信頼性の高い情報を選択することが困難であります。

ＳＮＳの普及で、常に誰かとつながっている環境を構築しやすい年齢層との距離を感じやすく、孤立・孤独感を強める高齢者も少なくないと思いますが、その対策はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進Ｇ（中川幸紀） 本市におきましては、介護予防拠点施設でありますＩＴ工房くりっくにおいて、長年ボランティアスタッフがパソコンの操作指導を行ってまいりましたが、近年はパソコンに加えてスマートフォンの操作指導や質問相談にも対応し、利用者さんの要望や能力に合わせて個別指導も行っております。

スマートフォンは誰かとつながるツールとして有効ではありますが、一方で、投資詐欺などの被害が発生しており、特に高齢者を狙った悪質な犯罪行為が目につまります。

私どもは、高齢者の皆さんの孤立・孤独感を軽減するため、今後も民生児童委員をはじめとして、御近所にお住まいの皆さんと顔の見える関係づくりに注力してまいりたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

東京都渋谷区は高齢者デジタルデバйд解消に向けた実証事業として、スマートフォンを所有していない65歳以上の区民に無料で貸し出し、利用促進に向けたサポートや勉強会を行っています。本市は包括連携協定を結ぶ事業者の協力の下、実施は可能でしょうか。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二） 協定を締結しているソフトバンク株式会社とは、定期的に意見交換をさせていただいております。

本市より渋谷区の事例を紹介する中で、事業実施の検討をお願いしていきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

このデジタル機器の価格は、高齢者にとって大きな障壁となることがあります。この問題を解決するために購入の助成制度を設けることも有効だと考えます。

高齢者向けにスマートフォンやタブレットの購入費用の一部を補助することで経済的な負担を軽減し、普及を促進できると考えますが、こちらについてはいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 議員が説明されたとおり、最近の調査ではスマートフォンの普及率は60代で9割超、70代で8割超、80代前半では6割超と言われておりますが、高齢者の皆さんからスマートフォン、タブレットの購入費用を助成してほしいといった御要望はお聞きしておりません。

また、デジタル情報が欲しい高齢者の方は、御自分から進んで電子情報媒体を購入されているとお聞きしております。

したがって、現時点ではスマートフォンやタブレットの普及促進を目的とした補助制度の導入は考えておりませんので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

普及率が上がるのを待っているだけではなく、普及率を積極的に高めていくこともお考えいただければと思います。動向を注視しつつ検討してみてください。

スマートフォンの取得に無関心・必要性を感じていない高齢者に対する施策がベースになって

いるのが現状であるかと思いますが、デジタルデバイスの利便性を知ってもらい、関心を持ってもらえるような施策が必要だと考えます。どのような施策を講じられますか。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 高齢者の皆さんにスマートフォンの利便性を知っていただくため、いきいきクラブの会員さんを対象とした生きがい教室におきまして、スマートフォンに触れてもらうスマホ教室を開催したことがございます。また、シルバー人材センターや一部のまちづくり協議会においては、定期的にスマートフォンの教室や講座が開かれており、これまで使ったことがない方、使い方が分からない方、興味がある方や、もっと使いこなしたい方など、多くの高齢者の皆さんが参加されるようお見えになりました。

今後も様々な機会を捉えて、高齢者の皆さんがデジタルデバイスに触れ、関心を持っていただく機会を創出してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

高齢者のデジタルデバイド問題の抜本的な解決に向けては、デジタルの利便性を享受できる取組を強化していくことで、デジタルに対する需要を喚起することが必要ですよね。

従来の教室型の支援に加えて、デジタルデバイスに興味がない、必要性を感じていない高齢者に対して、デジタルデバイスの利便性を周知するための既存の民間サービスとデジタルサービスを組み合わせた体験型の施策が有効ではないかと考えます。

具体的な施策としては、スマートフォンを活用した買物やニュースの閲覧、健康管理アプリの使用方法など、日常生活に密接に関連する内容を取り入れることで、高齢者の関心を引きつけることができると考えます。小規模な事例から始める方法のほか、10月に始まるチョイソコと連携し、スマートフォンを活用した地域周遊イベントを企画するなど、地域全体を対象とした大規模な取組で効果検証を行う方法が考えられます。

高齢者層はデジタル機器を嫌う傾向があり、活用に前向きではないですが、高齢者層を放置してデジタル技術の導入を進めてしまえばデジタルデバイドはさらに広がるでしょう。したがって、自治体はデジタル技術の活用支援を行うことが認知向上へとつながります。こういった取組で年齢にかかわらずデジタル技術が活用できると、高齢者層のハードルを下げられると思います。

それから、デジタルデバイドは、一般的に高齢者や貧困層の間に生じると考えられますが、若者の間にも異なった観点から発生しています。その理由は、20代のパソコンの普及率が低く、彼らはスマホネイティブと言われ、スマートフォンで初めてインターネットを使い始めた世代であります。その後も全てをスマートフォンで事足りてしまったため、パソコンに触れることがほとんどないまま成長してきました。

そこで、本市の公式LINEアカウントに友だち登録されている20代以下の人数を教えてください。

さい。また、セグメント配信ができるようになりましたが、20代以下の若者層にはどのような情報の需要をつかめているのでしょうか、お願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 全てのLINE登録者が受信設定をしていただいているわけではございませんので、申し訳ありません、20代以下の人数については、ちょっと細かな数字が分からないような状況となっております。

ただ、受信設定していただいている20代以下の方の、こういった情報が欲しいよというような需要につきましては、約4割の20代以下の受信設定の方は全ての情報が欲しいよとしております。次いで、特段の指定はしていないという方々が2割、暮らしに関する情報が特にほしいというような設定をしている方は11%となっております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

SNSに依存するあまり、テレビのニュースや新聞などの情報ではなく、自分の望む情報ばかりをより分けるフィルターバブルが起こっております。あえて多くの情報を得ないこともデジタルデバイドの一つであります。インターネットやSNS上で、自分と同じ意見や考えを持つ人々とのみ交流し、異なる意見に触れる機会が減ることによってエコーチェンバー現象が生じます。この現象は、自分の信じたいことを信じるという心理的特性、いわゆる確証バイアスに基づいており、例えば特定の意見を持つ人が同じ意見の人々のグループに参加し、そこで交わされる情報や意見に囲まれることで、自分の考えが正しいと強く信じるようになります。エコーチェンバーは、ソーシャルメディアやインターネットのアルゴリズムによって強化されます。これらのプラットフォームは、利用者の興味や過去の行動を分析し、関心を持ちそうな情報を優先的に提供するためであります。その結果、利用者は自分の興味や意見に合致する情報に囲まれるフィルターバブルに閉じ込められることになります。

このような状況は、社会的な断絶や不和を生む原因となり、異なる意見を持つ人々との対話が減少し、理解や共感の機会が失われるため、社会全体が極端な意見に傾き分断されることになります。住民協働、まちづくりの観点から、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 議員言われるように、なかなか大きな規模の団体というのも縮小傾向に今後は強くなっていくのかなというところはあります。そのため、規模の小さな団体や考え方の異なる団体は増えていく。

そういった中で、個々の力を結集させて、より大きな力を生み出すプラットフォーム、協議や助け合いの場であるまちづくり協議会が私どもとしては、今後も重要なものになってくると考えております。また、その対話の仕方についても、今後いろいろな最新技術をいろいろ見据えて検

討していくことも必要かなと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

若い世代のコミュニティー活動への参加を促進するため、令和6年度より市民予算枠事業交付金に若者応援型を新設し、加えて、子供や若者が自分たちの住むまちのことを自分事として考え、発信する場であるこども・若者会議の開始など、新たなコミュニティーデザインの創造に活路が見えます。GIGAスクール構想の下、ICT教育がなされている一方、キーボード入力やパソコンを使用したマルチタスクができない、ネットワークが構築できないなど、仕事でIT技術を使うための基本的なスキルが身についておらず、技術を持つ人との間に新たな分断が生じています。

若者のデジタルデバイドを防ぐための対策として、ITリテラシー教育が重要と考えます。ITリテラシーは、情報を正しく活用するための能力（情報基礎リテラシー）、コンピューターの知識や操作をする技術（コンピューターリテラシー）、ネットワークやセキュリティーに関する技術的な知識を理解する能力（ネットワークリテラシー）の3つに分類できますが、学校においては、情報基礎リテラシーが養われています。

ほかの2つのリテラシーを含め、プログラミング学習など、学校における今後のITリテラシー教育はどのようなようになっていくのでしょうか。お願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 今後、個別最適な学びが求められていくにつれて、子供たちがICT端末を活用して、自宅などで学習を日常的に行うことがますます増えていきます。

一方で、デジタル格差や情報過多による適切な情報収集が難しいこと、ICT機器のセキュリティー面などが課題とされております。

そこで、本市ではGIGAスクール構想委員会においてコンピューターの知識や操作技術を取得し、膨大なネット情報を取捨選択し、正しい情報を獲得していく力や不確かな情報に疑問を持ち、自分で調べていく力をつけていくためのICTの積極的な活用による主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について、今後も調査研究を進めてまいります。

また、貧困による教育格差を解消していくために、ICTを利用することで地理的な障壁に関係なく、どこからでも教育コンテンツへアクセスできるようになるので、地理的要因による教育格差解消に非常に有効だと考えます。オンライン教育サービスを活用すれば、一般的な塾と比べて安価な価格で多様な学習コンテンツを活用できますので、経済的要因による教育格差解消にも非常に有効だと考えます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

そこで、ちょっと観点を変えて、昨今よく耳にするダイバーシティとは多様性を意味し、集団において年齢、性別、人種、宗教、趣味嗜好など、様々な属性を持つ人々の多様性を認める考え方を指します。

また、インクルージョンという言葉も同様に使われておりますが、こちらは受容を意味し、個人の考えや意見を尊重し、ともに成長し生かし合う考え方ではありますが、本市が令和5年に策定した多文化共生推進プランにどのように盛り込まれていますか。また、デジタル社会において、どのように多文化共生に向けた市民への意識啓発を行っていきますか、お願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 多文化共生推進プランにおきましては、高浜市が目指す多文化共生の姿として市民がお互いの国籍や文化の違いを理解し、認め合い、外国籍市民も地域の一員として助け合い活躍していますということを基本理念としています。

また、基本方針としましても、誰もが理解し合い、協力し合えるまちづくり、誰一人取り残さないまちづくり、誰もが安心して暮らせるまちづくりの3つを基本方針として個人の考えや意見を尊重し、共に成長し、生かし合うまちを目指すこととしております。

また、デジタル技術を活用した意識啓発につきましては、お互いのことを知るためには、やはりお互いの根底の部分ですかね、習慣や文化、育ってきたそういったものの違いなどをしっかり理解し合うことが重要かと思います。そういったものを動画やSNSを活用して、分かりやすく行っていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

令和3年11月時点の愛知県外国人県民アンケート調査によると、「あなたは近所の清掃作業やお祭り、団地の自治会など地域の活動に参加していますか」との設問に、半数以上の人が地域の活動には参加しておらず、その原因として、外国の人に活動の情報が入ってこないことが考えられるとしていますが、現在、どのような情報提供を行い、住民協働や市の魅力を発信していますか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 情報提供につきましては、現在、多文化情報発信業務委託としまして、広報たかはまにおいて外国籍市民の方々にも知っておいていただきたい主な内容を5か国語、英語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、やさしい日本語で紹介する動画を作成しております、そちらの動画を市のホームページで発信するとともに、受託者が有しております外国籍市民の方のコミュニティーに向けてインスタグラムやフェイスブックにて発信をしているというようなところがございます。

また、多文化共生の推進プランをつくる際に、外国籍の方とお話をする機会がありました。そ

ういったときに、ちょっと言われたことがありまして、情報を見て知るだけでは、なかなか参加には至りません。どういった情報ということだけではなく、誰からの情報、誰から聞いたという、それが信頼できる人なのか、そういったところも重要というようなことをお聞きしました。そういったこともあり、コミュニティーのキーとなる方にまずは確実に情報を届けることで、そういったところから拡散いただくことでしっかりと伝わっていくのかなと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

この外国籍市民に対しての情報発信は、広くデジタルを活用して発信していることがよく分かりました。あと、信頼できる情報筋あるいは参画していただくことが課題でしょうか。

続いて、「あなたはどんなときに日本語で困りますか」、病気になったときに、病院などでコミュニケーションが取れないことで困ったり、窓口で各種手続を行う際に、書類などが難しくて困っている人も多いと聞きます。

また、「行政の取組で充実してほしいことは何ですか」との設問に対し、役所や病院における多言語の対応や日本語の学習支援など、言語に関する取組を求める人が多い。併せて日本の生活ルールなどを知りたい、日本人と交流する場をつくってほしい、日本の多文化共生に関する意識を深めてほしいという人も一定数いるようであります。

多言語での情報提供や日本語及び日本社会に関する学習支援など、言語を障壁としたデジタルデバイドについての現状について教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 言語の障壁をデジタル技術を活用して解決している例はありますが、全てのデジタル媒体で多言語対応ができているわけでは現在まだございません。交流の場やつながりの場を広げることで、言われるようなデジタルデバイドの解消に取り組んでいけたらと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

外国籍市民と行政をつなぐかけ橋となる多文化共生コミュニティーセンターにおいて、多くの支援や事業の推進が行われる中で、現在の場所では非常に手狭ではないかと感じますが、場所をもう少し広い場所に移転したらいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 議員言われるように年々利用者が増加しておりまして、特に土曜日に実施をしております日本語勉強会やイベントを開催する際には、かなりやはり手狭になっている状況でございます。また、当初は多文化の活動を認知していただくため、市役所の近くに施設を設置することとしてきましたが、現在では、ほかの施設で活動を実施することもあり、認知が

広がってきているというところも感じているというところでございます。

今後は多文化共生の取組を着実に推進していくため、活動場所の移転について検討していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

このデジタルデバイドを解消するには、多くの人々がデジタルに親しみ、情報を手に入れられる環境をつくる必要があります。金銭的な理由からIT端末やインターネット環境を持っていない人も多くいます。

そうした人たちのデジタルデバイドを解消するためには、無料で利用できるIT端末を市役所や図書館などの公共スペースに設置するのも1つの方法であります。また、公共施設等にフリーWi-Fiを整備してはいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二） 本市ではフリーWi-Fi、いわゆる無料公衆無線LANが整備されている公共施設がいきいき広場2階にあるとしょびあ学習コーナー、吉浜ふれあいプラザ、多文化共生コミュニティーセンターの3か所でございます。

フリーWi-Fiの今後の整備については、必要に応じて検討していくものと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

ぜひとも利用できる箇所を増やしていただきたいと思います。

DXの推進の中心は、やはりオンライン行政サービスであります。そんな中、電子申請をしない方の理由は、オンライン申請でできること自体を知らなかったからということも聞きます。オンライン上でできる行政手続が限られていることもあり、求める行政サービスが、オンラインで利用できると認識していないケースが多いようであります。また、電子申請をしない理由として、職員と対面で申請手続をしたほうが安心だから、オンライン申請の方法やサイトの使い方が複雑で使いづらいと思ったからとも聞きます。

電子申請画面の使い勝手が悪い、もしくは問合せをするが要領を得ないといった理由から、対面のほうがいいとなっているようですが、使いにくいと感じる体験は、電子申請を敬遠させてしまおうと思いますが、どのような方策を考えていきますか。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二） 議員おっしゃられるとおり、電子申請を敬遠される理由は様々かと思えます。

電子申請によるオンラインサービスを推進していくには、オンライン申請画面が分かりやすいこと、オンライン申請ができることを周知すること、オンライン申請ができる手続を増やすこと

が重要だと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

デジタル窓口の構築の具体的な事例として、公共施設予約システムが今年度導入されますよね。また、本市では情報の受発信のデジタルプラットフォームとして、アーカイブ機能としては市公式ホームページと、プッシュ型の情報発信機能として市公式LINEの強化充実に努められています。積極的に公式LINEアカウントの登録を促している中で、電子申請についてLINEなど、既に市民が利用しているSNSアプリを利用する手もあります。使い慣れたSNSでの電子申請は、住民からの認知度向上やUX（ユーザーエクスペリエンス）やUI（ユーザーインターフェース）の不満を低減することが期待できます。

既存のツールを利用することにより、早期にオンライン化実現も期待できると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二） 本市では、市公式LINEの暮らし・子育てのタブの中にオンライン申請のメニューを用意しております。

現在利用しているあいち電子申請・届出システムは来年度更新され、UXやUIに配慮されたシステムが選定されております。引き続き、今ある既存のツールを利用し、充実させていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

既に実施してみえるということで、市公式LINEの果たす役割は大きいと思いますので、さらなる登録を増やす方策を構築していただきたいと思います。

UIデザインの視点では、最も利用に苦勞されている方を想定して設計することが重要であります。視覚障害をお持ちの方を想定して音声案内を導入することで、老眼で文字が読み取りにくい方にも利用しやすくなったり、片手で操作できるサイト設計を行い、若い親が子供を抱っこしながら情報検索しやすくなるなどの相乗効果も期待できます。電子申請が促進されれば利用者の利便性向上のみならず、職員の生産性向上も期待でき、今後より行政サービス向上のための取組は必要になると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二） 電子申請のような行政手続のオンライン化のメリットとして、行政運営の簡素化や効率化が期待されます。例えば市民からの申請情報を電子データとして受け取ることによって職員の入力作業が不要となり、作業時間の削減や入力誤りといったヒューマンエラーの軽減につながります。また、オンラインでの申請となることから、市役所窓口の混雑緩和

にもつながります。このことから電子申請の取組は重要と考えます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

オンラインで可能となる行政手続を拡大できるように、引き続き検討を進めている中、今年度中には書かない、待たない、行かないデジタル窓口の新たな取組が1つでも多く実践できるよう、現在プロジェクトメンバーを中心に検討してみえますよね。

より一層のDX推進を図るため、CIO補佐官を配置してみえますが、現状はいかがでしょうか。また、来年度もさらなる推進を図るためにも継続をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 議員より提案のありました外部人材の状況でございますが、総務省のデジタル統括アドバイザーであります三木浩平氏に本市のDX推進アドバイザーをこの8月からお願いしております。打合せをオンラインで行っております。本市DX推進計画策定や自治体システムの標準化・共通化等へのアドバイスをいただいているというところでございます。

今後におきましても、DX推進に有効な外部人材の登用を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

ぜひとも今後とも外部人材の登用をよろしくお願いいたします。

それで、本市が進めるまちづくりに込めた思いや活動している地域団体の方の思いを大切に、そして、その思いを後世につないでいけるよう支援するとともに、市民一人一人が自分のできる範囲でまちに関わることで、高浜市に暮らす人々のシビックプライドの醸成につなげていくことができます。

コミュニティ活動の課題である町内会役員等の負担軽減を図る取組として、令和7年1月からの町内会電子回覧板システムのモデル導入に向けて、稗田町町内会に協力をいただき、令和6年7月24日に電子回覧板システムの実証実験を行っていますが、このモデルケースから分野横断的にDXを活用し、住民協働を推進するに当たっての展望はいかがでしょうか。また、この電子回覧板こそ地域の若い世代の力を借りつつ、町内会会員拡大に努めてみてはいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 先日、実証実験に協力をして実施した電子回覧板システムでは、オプション機能ではありましたが、災害時の安否確認機能であったり、地域の認知症患者等の徘徊発生時に地域全体で探索できるような機能もあるため、そうしたことを活用して、より迅速に効果的な対応ができるようになる可能性があるという実証実験を通じて感じております。デジタルの力

で連携が実現可能となることも多々あり、役員をはじめとした関係者の負担軽減にもつながってくるものと考えております。

また、議員言われるように、デジタル機器の扱いについては、やはり若い世代の方のほうが入りやすいため、若い世代が活躍できる活動の場の創出と町内会の会員の拡大を両立していけたらと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

災害時の安否確認機能であったり、地域の認知症患者等の徘徊発生時には、地域全体で検索できるような機能は、まちづくりを自分事として考え、地域を1つにするきっかけにもなるのではないのでしょうか。

多文化共生とDX推進における分野横断型の推進については、多文化推進プランに記載されている情報発信の充実、窓口サービスの充実、日本語学習機会の充実、外国籍市民の社会参画などにおいてDXの活用は必要不可欠と考えますが、今後の計画はどのように考えていますか。

地縁等から共通価値観に基づくコミュニティーへと広げていく中、外国人コミュニティーは発信力が強いので、ぜひとも外国籍市民に対し、AIを活用した外国人版電子回覧板の実証実験を試みてはいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 多文化共生の各種取組を実現していくためには、やはり言葉の壁が大きいところもございます。何らかの方法で言語を変換し、双方に伝わるようにすることが現実的かなというところの中で通訳という方法もありますが、デジタル技術の活用が主流になってくるのかなと考えております。

また、外国籍の方へのいろいろ電子回覧板の部分でのAI活用というところですが、日本語で書いてあるような回覧の内容が外国語に要約されるような機能であったり、チャットボットのようなもの、そういったようなものがあると面白いかなというところもございます。こちら、デジタル技術が日々進歩する中で、事例を調査しながら研究を進めてまいりたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

ところで、来年度国勢調査を実施する年度になりますが、本市の人口約4万9,000人。国勢調査による人口は約4万6,000人となっており、約3,000人が未回答であり、外国籍の住民が大半ではないかと推察されます。

そこで、外国籍の住民も回答できるようデジタル機器を活用するなどの講習会を開催してみたいと考えています。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G主幹（東 文彦） 来年度令和7年度の国勢調査に向けて、国のほうからは基本的な考え方として、オンラインでの回答を推奨するといったことを聞いております。また、昨今の外国籍の方の増加を踏まえて、その対応として電子調査票の多言語対応を行うというふうに聞いております。

より多くの方に回答していただけるように、御提案していただいたようにデジタルを生かした啓発ですとか、回答補助等の事業実施を検討していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

国勢調査による人口は、自治体経営を進めていく上では大変重要ですね。情報受発信媒体の変化は非常に速いため、本市はその時々で最も適したツールを調査研究し、効果的な情報のプラットフォームの充実を目指しています。デジタルプラットフォームとして、市公式LINEを主力に置き、むろん、シティプロモーションとDX推進は分野横断型で推進していくことは必要不可欠です。

市公式LINEを活用して配布した、だいかぞくーポンについて、こちら初日の質疑において市外の方が恩恵を受け、恩恵を受けることができなかった市民もいたことを問題視した議員もいましたが、また、こちらも政策を広い視野で見渡したとき、多くの方が本市に興味を持ち、本市を知り、本市を訪れたことに関して、シティプロモーションを推進する上で大きな効果があったと考えます。また、市民においては、まちを知り、まちに参加し、まちに自己実現できる本市への愛着を高め、その魅力を積極的に配信する機会となったのではないかと考えます。

これまで観光協会によるInstagramを活用した魅力発信を行ってきましたが、いっそのこと、本市もInstagramを開設し、情報受発信しやすいプラットフォームを構築し、シビックプライドの醸成や、まちの資源を洗い出していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 市の公式Instagramをやってはどうかというような御質問でございますが、実は市の公式Instagramが今月中に開設を実は予定しているというところがございます。

Instagramの開設の目的として、2点を掲げて実施していきたいと考えております。

まず、1点目が本市の魅力に関連する情報等を発信し、利用者に本市をより身近に感じてもらう。

2つ目としまして、行政だけで高浜市の魅力を発信するには限界があるため、市民も発信する媒体の構築を目的としております。今後周知については市公式LINE、魅力発信についてはInstagramと役割をそれぞれ明確にして、分けて運用していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2 番、荒川議員。

○2 番（荒川義孝） ありがとうございます。

インスタグラム1つ取っても住民協働、多文化共生、DX推進、情報発信及びシティプロモーションの要素を含んでいます。

今回、この4つの分野において一般質問を行ったわけですが、相互に作用し合い効果をもたらしていくものであります。この分野横断型を牽引するのがDX推進であります。DXを推進することは、特定の市民や特定の事業者が恩恵を受けるのではなく、誰一人取り残すことのないよう、そのためにデジタルデバイドを解消していくのです。

使えない方に合わせてアナログなサービスを続けるのではなく、少しでも便利さを感じていただき、どうしたら使えるようになるのか、どうしても使えない方をどうやって取り残さないようフォローしていくのか、それがデジタルデバイドの解消です。日々進化を遂げるデジタル技術、AIにより解析や考察、企画や文書作成などなど、あらゆることが可能になっていきます。そんな中でも、デジタル技術が活用できない人にもデジタル技術をもって支援してくれる日が来るでしょう。少しずつでも新たな挑戦に取り組まなければデジタル化は進んでいきません。市民にとって不便なことは、デジタル技術をもって解決していくことができるでしょう。むろん、行政だけで全ての問題を解決することもできません。コミュニティのエンパワーメントをしていくことによって包摂的な社会を実現できます。

誰一人取り残さないというビジョンを達成するため、あらゆる世代が参加できる魅力あるまちづくり、高浜市総合計画基本目標1、手を取り合ってみんなでまちをつくろうの具現化を図っていきます。新たな枠組みによる分野で官民学が連携し、さらなる市民の利便性と総合的なサービスの向上を図り、地域が抱える諸課題の解決と新たな価値を創造し続ける持続可能な都市を実現するため、ドラスティブな取組を期待申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は14時10分。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、神谷直子議員。一つ、令和7年度予算編成に向けて、Ⅱ．みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もうについて、以上、1問についての質問を許します。

3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） こんにちは。それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

3番、神谷直子です。

稗田川の彼岸花が咲き始めました。16日には、私も女船頭の装いで盛り上げていきたいと思っています。よかったらお写真を撮りに来てください。9月4日、祖父母手帳のことが中日新聞で報道されていました。平成29年の一般質問で私がお願いした祖父母手帳が政策実現したことに大変喜んでおります。ただ、こんなに長い年月がかかるのか、時代を先取りし過ぎたのかなとも思っています。

この祖父母手帳、記事にもありましたが、市政クラブも毎年の政策提言で子供を地域で育てることが大切だと何年も言い続けています。子供は地域の宝であり、日本の宝です。第7次総合計画にも多様な主体が子育て・子育てを支えますとありますように、いろんな方々が職業も年齢も関係なく、まさにそれが多様であり、必要な方々に子供たちを取り巻く環境、子育て・子育てを支えていただきたい、そんな思いがあり、祖父母手帳を提案させていただいていたことを思い出します。

子育てにかかわらず、時代の変化が速く、いろんな情報がたくさん満ちており困惑します。そんな中、行政からの情報は、信頼・信用できるものであり、子育ての情報は年々変化しており、私も子供を育ててきましたが、私が子供を育てた頃からよりも様々に変化してきて、戸惑うこともあると思います。ちょうど同世代の方が孫を持ち、どうやって子育てを手伝ってよいか困っていました。そんな方に、そして子育て・子育てを助けてあげたい。でも、今の子育ては、どうやってよいか分からない。そんな方々、祖父母の初心者や地域で子供を育てていくこと、支えていきたいと考えている方々のために活用していったほしいと考えています。本当は子供に興味のない方にも、この祖父母手帳の発行を機に子育て・子育てを支えるということは、どういうことなんでしょうと一度手に取っていただきたいとも思っています。高浜市のホームページからダウンロードできますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。

市政クラブでは毎年、次の年度の予算について政策提言をしてきています。例年10月頃に提出してきていましたが、予算の編成が早まっているとのことで、今年度はまだ半年しかたっておりませんが、今年度の進捗具合と来年度に向けた課題をお聞きしていきたいと思っています。

また皆様の目の前で政策提言を作成していこうという一般質問になっていますが、今まで担当といろいろな打合せを庁内でしてきましたが、今日はその過程を市民の皆様に楽しんでいただけるとよいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、私の担当がⅡ．みんなで学び・高め合い高浜の未来を育もうの部分でございます。その目標（5）子育て・子育ての部分、多様な主体が子育て・子育てを支えますからお尋ねいたします。

政策提言では、安心して子供を産み育てられる環境整備と今後も待機児童ゼロを継続せよとさせていただきます。待機児童は、令和4年度から令和6年度とゼロになっています。こちらは、このまま引き続き継続をお願いいたします。

さらに、子供は高浜の財産であり、子供も子育てに関わる人も孤立することない環境を整えよとしていますが、親子が孤立しない環境整備についての進捗と今後について、また、高浜市の外国籍の方に対しても子育ての不安を軽減できるよう多言語対策をせよとしていますが、外国籍親子が孤立しない環境整備についても、現状と今後についてをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） まず、待機児童についてでございます。

令和6年度においても、令和4年度、令和5年度と同様に待機児童ゼロを維持しております。今後の考え方としまして、少子化や保育ニーズ等の変化に対して柔軟に対応するために、少人数の施設で調整していく方向で対応していきたいと考えております。

次に、安心して子供を産み育てられる環境整備でございます。

具体的な取組としては、今年度も子育て・家族支援者養成講座の開催を予定しております。子育てに対する支援員を養成する子育て・家族支援者養成講座は、令和6年度は10月20日から始まる予定となっております。新規に家庭的保育に関わる方や既に家庭的保育を始め、様々な子育て関連施設で子育てを支える人材として活躍している方々に対して、子供を取り巻く環境や世の中の動向、子供への対応などについて講座を開催しております。今年度は現在参加者募集をしているところで、昨年度は8名の新規参加者、22名の現職が参加しており、地域の方々が活躍できる土台を醸成する取組となっております。

今後も、より多くの地域の方が子育てに興味を持ち、参加できるきっかけとなるように養成講座を開催していきたいと考えております。

さらに令和5年度は、より多くの地域の方に地域で行うまちづくりや子育てに興味を持つ方を対象に、地域共生社会講座をこの養成講座のカリキュラムに合わせて7回開催し、児童民生委員など、地域で活躍している方々に参加していただいております。令和6年度は地域向け講座として、地域共生社会講座に加え、子育て・子育て支援講座を併せて実施し、地域における子育て支援の必要性などを学んでいただけるような内容で予定をしております。今後もより多くの地域の方が子育てに興味を持ち、参加できるきっかけとなるように養成講座を開催していきたいと考えております。

次に、親子が孤立しない環境整備についてでございます。

令和6年度の取組でございます。外国にルーツを持つ保護者との意思疎通は、保育園においても課題の一つとして認識をしておりました。そのため、令和6年度より民間園も含めた保育園、こども園、幼稚園において、依頼に応じて通訳を派遣する取組を行っています。入園時やけがなどのトラブル発生時において、デリケートな内容を正確に伝えることができるようにするとともに、外国籍の方が孤立しないように取り組んでまいります。また、従来の取組としては、令和4年11月からLINEアプリを使用して、子育て世代を対象に子育てに関するイベント情報や施設

情報、相談ができる仕組みを発信しており、今年度も継続しております。その他、令和5年度から、幼稚園においても保育園と同様に保育システムを導入し、保護者と園との双方向の情報伝達手段の充実を図っております。

さらに、子育て家族支援者の養成講座や地域子育て・子育て支援講座の実施による人材育成やポータルサイトやメールマガジンを活用し、子育て中の保護者が知りたい情報を随時発信し、子供を産み育てやすいと感じている人、子供に対して理解のある大人の割合を高めるように努めております。また、令和5年度から児童クラブの保護者に対してメルマガの登録ができるようになりました。これにより、今まで1件ずつ電話連絡をしていたものがメールを送ることで、迅速な対応が取れるようになっております。

今後に向けてでございますが、先ほど申しましたLINEアプリをさらに充実させるなど、活用を進めながら、提供できる情報を充実させるようICTを活用するとともに、子育て支援の居場所に関わる人材育成に努めて、子育て世帯と施設、地域等をつなげる仕組みづくりに取り組み、国が現在推進する妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援にもつなげてまいりたいと考えております。

最後に、高浜市の外国籍の方に対する多言語対策についてでございます。

高浜市の現在の外国籍比率は、8月1日現在で4,553人となり、人口の9.2%となっております。近年はベトナム国籍の方の入園が増えており、各保育園などでそれぞれ対応をしております。中には日本語が全く通じない保護者もいる中、スマートフォンの翻訳アプリを使いながらお伝えする方法が主に取られております。しかし、先ほども申しましたように、入園説明とか、障がいのあるお子さんの状況などの説明が複雑かつデリケートな内容については、やはり通訳等が必要であると考えております。そのことから、通訳を介して意思の疎通ができる仕組みづくりを現在導入しております。

具体的な手法としまして、通訳についても園に直接出向くほか、緊急時、例えばけがをして早急に保護者さんに連絡しなければならないとか、そのような場合については、Zoom等のICT技術を使いながら対応するなど、臨機応変な対応も心がけていく所存でございます。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） ありがとうございます。

子育てに関心のある市民の方向けの講座、市民の方々が興味を持って参加していることに力強く感じています。また、LINEの活用や連絡など、素早く情報が届く工夫がされているということは安心です。そして、外国籍の方々についても、住み慣れない日本での育児は大変なことだと思います。

先日、育児と介護のダブルケアについて、横浜国立大学の相馬直子教授の講義を受けました。第9ステージダブルケア実態調査、ダブルケアに関する調査2024からは、この調査1万

6,926人からのアンケートを取っているのですけれども、その結果からは、まだまだダブルケアという言葉も浸透されていないという現実を知りました。調査結果からは認知度が5割でした。育児だけでなく、介護も一緒にすることは、晩婚化や晩産化が進んでいる今の現代社会では、今後大きな問題となっていくと思われます。

本市では保健師さんが活躍してくれており、安心して子供を産み育てる産前産後の環境整備として妊娠届出時からマイ保健師、地区担当保健師さんが相談支援の中心者となって、妊娠や出産、子育てまで一貫した伴走型の相談支援を行い、加えて妊娠・出産した全ての市民に対し、出産子育て応援ギフトを支給し、経済的支援を実施されています。

こちら私も私が提案させていただき導入していただきました電子手帳アプリ、令和2年度から電子母子手帳アプリ（ぴよポケット）を採用して導入されておりますが、こちら多国籍言語への対応や、小さく生まれたお子さんに発育に合わせた身体発育曲線で確認することができるなど、様々な親子に対し紙面の母子健康手帳を補完することができるようになっています。

令和5年度からはオンライン面談や母子健康手帳の交付、育児相談などの予約受付をアプリ上で始められていますが、これ、介護、育児のダブルケアのときでも、こういった予約をしたりとか、お金を払ったりするのがもう今の情勢ではなかなか難しいということがアンケート結果からも浮かんできておりましたけれども、高浜市では、こういったオンライン面談などを進めていられるということで、本当に安心しておりますが、このぴよポケットの利用状況を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 母子手帳アプリ（ぴよポケット）の利用者は、現在1,334人となり、妊娠届出時を機会に利用を始められる方が多い状況です。

また、アプリ上の予約受付については、母子健康手帳の交付者の約半数、育児相談事業（ちびっこ相談）は、ほとんどの方がアプリで予約をされているという状況です。

オンライン面談の利用については、昨年度は9回、本年度3回の面談を実施しています。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） この電子母子手帳の利用により妊産婦や保護者がアプリ上でも相談予約ができることや、面談方法を対面とリモート面談から選択できることは、子育て世帯に優しいサービスです。ぜひ継続していただきたいと思います。できたら、これ介護の方にもできるといいですね。家族がいきいきの窓口に行かないといけないことになっているので、できたら、そういったのも、介護のことも、そういったのは進めていってくると大変ありがたく思います。

昨年12月22日、こども未来戦略が閣議決定され、国は令和7年度以降、出産子育て応援給付金を子ども・子育て支援法の新たな給付として制度化し、実施されます。また、妊産婦等に対する伴走型の相談支援については、児童福祉法の新たな相談支援事業として制度化されます。加えて、今年4月からは、いきいき広場内にこども家庭センターが設置されています。

このような組織や制度の変更を踏まえて、本市における産前産後の支援について本年度から変更された点、あるいは次年度以降、変更される点があれば教えてください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 本年4月1日、こども家庭センターを開設し、子供と妊産婦、子育て世帯の総合相談窓口を設置しました。このことにより、今年度からは全ての妊婦と保健師と一緒にセルフプランを作成し、お互いが保管をしています。セルフプランには、産後に向けてどんな出産を迎えたいか、今の困り事や今後困りそうなこと、うまくいっていること、やっておくことなど、面談しながら記入しています。産後ケア事業や産前産後サポート事業などのサービス利用については、例えば出産入院後、心身の疲れが取れなかったら、産後ケアを利用すると記入し、困ったときに産後ケアを利用するのではなく、どんなときに利用するのかを話し合い、明記しています。妊婦と保健師と一緒にセルフプランを作成することで、妊婦は今後の妊娠出産への見通しが分かりやすくなり、保健師は妊婦の思いをお聞きすることができます。

次年度については、妊産婦等に対する伴走型の相談支援は、児童福祉法の新たな相談支援事業として、国はガイドラインを作成される予定であり、このガイドラインを基に本市の相談支援を評価チェックし、質の向上に努めてまいります。また、出産子育て応援給付金（出産子育て応援ギフト）については継続実施の予定です。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） ありがとうございます。

安心して子供を産み育てる産前産後の環境整備については、今後も推し進めていただくようお願いいたします。

次に、子供を産みたい、子供を家族に迎えたいと思っていても、自然に妊娠・出産を迎えることが難しい方への支援についてお聞きしたいと思います。

先ほど少し述べましたが、我が国は晩婚化や晩産化が進んでおり、令和6年度版こども白書によれば、平均初婚年齢の推移を見ると夫婦ともに上昇しております。2022年、令和4年で夫は31.1歳、妻は29.7歳となり、1990年、平成2年と比べると、夫は28.4歳で2.7歳、妻は25.9歳で3.8歳上昇しております。その頃はクリスマスケーキに間に合うとか間に合わないと言われていた時期もありますね。

晩婚化に伴い晩産化が進み、出生時の母親の平均年齢は令和2年からは第1子が30.9歳となり、平成2年と比べると27.0歳ですので、3.9歳上昇しております。男女ともに生殖機能には妊娠に適した時期があり、不妊を心配することは珍しいことではなく、5.5組に1組が不妊治療や検査を経験したことがあると言われていています。流産についても、一般社団法人の日本生殖医学会では、1回の妊娠における流産の頻度は平均的には15%ですが、加齢とともに増加します。特に40歳以上では、妊娠の約半数が流産しますと載っておりました。

本市においても令和4年4月に不妊治療が保険適用となってからも、一般不妊治療費助成を継続実施し、不妊の原因を調べるスクリーニング検査や、治療として行う排卵誘発法、タイミング療法、人工授精の費用の一部を助成し、経済的支援を実施されています。

しかし一方で、一般不妊治療により出産を迎えることができない方に対して行われる、より高度な治療である体外受精などの生殖補助医療費への経済支援は現在行われておりませんが、次年度以降、支援する予定はありますでしょうか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 安心して子供を産み育てることができる環境づくりの推進と不妊に悩む御夫婦の経済的支援といたしまして、現在、一般不妊治療費助成を行っておりますが、今後は体外受精や顕微授精などの生殖補助医療費への助成を検討すべきであると考えております。

生殖医療の保険適用には女性側に年齢と回数の要件がありまして、年齢制限は治療開始時の年齢が43歳未満であること、回数制限につきましては、初めての治療開始時の年齢が40歳未満は通算6回まで、40歳から43歳未満は通算3回までとなっております。国は中央社会保険医療協議会で審議をした結果、関係学会のガイドラインなどで有効性・安全性が確認された不妊治療につきましては保険適用することといたしました。

そこで、本市といたしましては、一般不妊治療の費用助成を継続実施するとともに、生殖補助医療の費用助成につきましても、保険適用分の治療を対象に、令和7年度から実施ができるように近隣の先進自治体の状況も確認しながら検討してまいりたいと考えております。

加えて、先ほど議員おっしゃられましたとおり、生殖機能には妊娠や出産を迎えやすい、いわゆる妊娠適齢期がございますので、お子さんを望む若者やカップル、御夫婦を対象に妊娠適齢期をお伝えする機会もつくってまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） ぜひお願いしたいと思います。

安心して子供を産み育てられる環境整備の政策提言のほうにも少し触れましたが、本年4月にいきいき広場内にこども家庭センターが設置されました。

子供に関する相談事は、このこども家庭センターの窓口においてワンストップで受け付けることが可能になったわけですが、現在までの進捗状況と今後の課題についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 本年4月、いきいき広場の3階にこども家庭センターを新たに設置し、子供の悩み事や発育、発達、しつけなどの子育てに関する悩み事などの相談をワンストップでお受けしています。

こども家庭センターでは統括支援員を兼ねたセンター長をはじめ、保健師、助産師、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、家庭児童相談員、母子父子自立支援員、子ども子育て相談員、子

ども健全育成支援員が一体的に相談支援を行っています。

統括支援員は、相談員や支援員、保健師などの相談支援を把握するとともに、子供と親の思いや考えを尊重し、思いに寄り添う相談支援を行うことを目的にセンター内勉強会を実施しております。また、市民の方から実際にお受けした相談のケース検討会を実施しています。

本年4月以降の相談者の中には義務教育を終え、所属がない子供の相談が複数件ありました。所属がない理由はそれぞれ違いますが、子供のこうありたい姿と、こうあってほしい子供の姿は、保護者と子供の間で異なるケースもあります。どのケースも相談員や支援員が伴走し、統括支援員が支援者間の調整役となり、様々な支援者とともに相談支援を継続し、一人一人の子供の輝く未来を子供中心に保護者とともに実現していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） 義務教育を終えてからも進学、就職、就業などの御相談もあると思います。通ってはみたけれども、自分とは合わなかったといってドロップアウトしてしまい、次の道を選ぶときに、相談するところがあるのとならないのでは全然違うと思います。

人生100年時代となってきた今、リカレント教育の大事さや若い頃に様々な経験をして人生の道を決めていくこともいいと思います。私も社会人になってからも、もちろんこの職業に就いてからも様々なことを学び、資格も取っています。常に学べる、やり直せるという社会をつくっていくことのほうが大切だと思います。そして、その相談窓口として、今後子育ての相談を受けていく場所として、市民に頼られる相談所として機能していくことを期待しています。

次に、みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もうの教育のところに行きたいと思います。

長寿命化改良工事を進めていますが、進捗状況と課題を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 令和4年度から高取小学校、令和5年度から吉浜小学校の長寿命化改良工事に着手し、教室等老朽化対策工事、校舎の外壁改修、そして屋上防水工事、エレベーター棟の増築工事、トイレの洋式化工事など、順調に工事を進めているところです。

また、令和5年度から高取小学校給食施設の改築工事にも着手しており、この9月からは給食調理を開始しています。さらに、令和7年度からの港小学校長寿命化改良工事を控え、本年度は教職員や利用者の駐車場を整備する工事にも着手しております。

加えて、令和3年度から高浜中学校、令和4年度から南中学校のトイレ改修工事に着手しており、トイレの洋式化を進めております。

いずれも順調に進んでいますが、児童・生徒が通常の学校生活を送りながら工事を行うという非常に難しい工事となっております。引き続き安全には十分に配慮しながら、着実に工事を進めてまいります。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） 安全に工事を進めていってほしいと思います。

時代の流れが速く、多くの情報が流れてきます。以前あったものが違うものになり、学校の教育現場もかなり変化していると思います。そして、学習指導要領が変わり、主体的・対話的で深い学び、アクティブラーニングを大切にしていこうということになっています。

学びを人生・社会に生かそうとする力や生きて働くための知識、技能の習得やどんな状況でも対応できる思考力・判断力・表現力がこれからの社会では必要であり、これらの力をつけるために、これら主体的・対話的で深い学びの学習の研究を推進せよと提言していただいているが、進捗状況を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 教育委員会として1人1授業公開、教科等指導員による要請訪問、研究委嘱などを実施し、専門的な教育の担い手としての教員の教師力・授業力向上を図っております。

前期に複数の小・中学校を訪問し、日頃の研究活動の様子を参観しました。そこでは見通しを持って粘り強く学習に取り組む力が身につく授業、自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業、周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業、一つ一つの知識がつながり、分かった、面白いと思える授業などが展開され、生き生きと活動する児童・生徒の姿をたくさん見ることができました。

全ての学校において研究組織をつくり、子供の実態や目指す子供の姿を踏まえて立てられた研究テーマを基に研究活動を展開しています。

今年度は高浜中学校を研究発表会の対象校として委嘱しております。このように授業者が個人で研究をするだけでなく、学校として質の高い授業とはどのようなものなのかについて、学年部会や教科部会で協働して互いの授業構想を検討したり、授業を公開・参観したり、その後の協議会で成果と課題を明らかにしたりして、授業をよりよく改善し、目指す子供の姿に迫ることができるように各学校で実践しております。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） 児童・生徒が伸び伸びと学習できることが大切だと考えて、政策提言では、誰一人取り残さず伸び伸びと成長できる環境整備や精神的な教育を受けることができるようにタブレットや電子黒板などのICT等の有効な活用方法の研究推進をせよとしています。

これ、以前の答弁では、音楽で曲のスピードや強弱を録音して自らを顧みたり、Zoomを利用して地球の裏側の英語が母国語となっている国との交流をしたとかというお話も出ていましたが、そちらの進捗状況と課題を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 多様性を尊重し、全ての児童・生徒が持ち味を発揮できるよう

な学びを実現するために、きめ細やかで専門的な支援・指導の充実を図っております。

学習に困り感を持っている児童・生徒には、きめ細やかな支援ができるようにスクールサポーターやスクールアシスタント、通級指導担当教員を配置し、児童・生徒一人一人が安心して学習に取り組むことができるようにしております。そして、外国籍児童・生徒が増加している現状を踏まえ、来日して日が浅く日本語や日本の文化の理解が進まず、学習・生活の両面で支障を来しがちな児童・生徒に対し、早期適応教室「くすのき学校」や、各校の日本語指導教室において個別支援しております。また、児童・生徒がタブレット端末を駆使し、個々に合った様々な学習を行えるような工夫に努めております。画像、動画、音声を組み合わせた授業によって、一人一人の個性や能力に合った方法で学びが展開できます。また、例えば視覚に関する障がいを持つ児童・生徒の場合、漢字にルビをつけたり、白・黒を反転させたり、画面を拡大させたりすることにより、文字や文章が含まれる範囲の学習もスムーズにすることが可能になり、特別な支援を必要とする児童・生徒に対する学びの充実化につなげることができます。また、各小学校で行われるプログラミング学習には、プログラミング教育支援員を派遣し、担任と連携してプログラミング教育を進めております。

こういった支援や教員同士の情報交換や学び合いにより、タブレット端末を活用した授業が日常的に行われるようになり、学習への興味・関心を高めたり、主体的に学習に参加したりする児童・生徒の姿が一段と見られるようになりました。また、タブレット端末の入替えに備え、アプリの使用状況を調査し、より学校現場に即したものを精選してまいります。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） 第7次の総合計画ではSDGsの観点も入っています。教育現場でもSDGsの視点は、これからの未来人を教育する現場ではとても大切になってくると考えます。そして、政策提言では人・もの・こととの関わり合いを重視し、SDGsの視点を入れた教育活動を推進せよとしていますが、こちらの進捗状況を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） これまでも高浜カリキュラムやキャリア教育を通して、人や社会、自然との関わりにおいて、自分の生活や行動について考えながら何をどのようにしたらよいのかについて日頃の教育活動の中で追求してきました。そして、子供たち一人一人が自分にとっての学ぶことの意味や価値を考えられるようにしていきました。学習の成果から達成感や自信を持ち、自分のよさや可能性に気づき、自分の人生や将来について考えられるようにしてきました。

令和5年度からは子供たちと学校の実態に合わせ、SDGsの視点を入れた教育活動を進められるように市教委と各学校の担当で専門委員会を組織し、準備を進めています。

これまでの高浜カリキュラムの内容を見直し、小学校6年生の総合的な学習の時間でSDGsについてまとまった学習ができるカリキュラムを作成しています。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） 次に、目標7、生涯学習・文化・スポーツ。学びで人がつながり合い まちを支える力をみんなで育みますに移ります。

かわら美術館・図書館を核に市民が学ぶ取組を進めよに関し、進捗と課題を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、図書館機能につきまして、移転オープンから1年が経過いたしました。オープン以降1年間の入館者数は、令和4年度の1年間の実績と比べて約2倍、新規登録者数は35%増となっております。本館では展覧会に関連した特集コーナーの設置、としょびあの2階では市の施策と関連した認知症、涼、涼しさを楽しむといった特集コーナーの設置、3階のこどもと暮らしの本コーナーでは、絵本に囲まれた空間の中でお父さんを対象にしたベビーマッサージ体験など、いきいき広場の保健事業との相乗効果を図る取組を行っており、興味や関心に応じて図書を手に取っていただきやすい工夫、図書を通じた課題解決のアプローチに取り組んでおります。また、プロゴルファーの杉浦悠太選手やプロ野球の岩井俊介選手など、高浜市出身の方の活躍を図書で応援するコーナーを設けるなど、地元の明るい話題に対してもタイムリーに取り組んでおります。としょびあの2階の学習スペースには、進学や資格取得に関する資料、調べ学習に資する図書の設置、フリーWi-Fiを備え、市民の皆さんの学びたいを支える環境づくりを進めておりますが、特に土日や夜間は利用が多く見られております。

このような取組を通して、機能移転で狙いとしておりました施設の利用のついでに立ち寄り、図書館の利用に縁が少なかった方たちに本に触れていただくことが浸透しつつあると考えております。

次に、美術事業の観点では企画展、絵本作家たかいよしかつ展「～ようかいむらと鬼のまち～」をはじめとする企画展を年3回開催しているほか、保健師や保育士との連携による「のびのびひろば ようこそ！かわら美術館・図書館」、三州瓦工業協同組合や文化協会などとの連携による体験型ワークショップなど、知的好奇心や創造意欲を高める様々な企画を実施しております。

今申し上げた取組は、ほんの一例ではございますけれども、利用状況などを踏まえ、施設が持っている機能と結びつきながら、市民の皆さんのこんなことを知りたい、こんなことをやってみたいといったような思いに寄り添い、思いを触発する場づくり、瓦業界や市民団体の皆さんの文化活動、交流活動を応援する場づくりに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、来年度は平成7年にかわら美術館が開館して30周年の年に当たります。市民の皆さんにより一層瓦文化に親しんでいただけるような機会についても設けてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） かわら美術館が開館して、もう30周年を迎えるんですね。瓦業界の方も一緒に頑張っていたきたいと思います。

それでは次に、高浜への愛着を持てるような取組を進めよに関しての進捗と課題を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） たかはま歴史・文化保存活用事業に取り組んでおりまして、例えば市誌を読む会、たかはま歴史散歩、広報たかはまでの連載である、たかはまアーカイブ、そして昨年度好評でした古文書手ほどき講座を引き続き開催するとともに、今年度から市民団体「たかはま歴史探検隊」との共同による情報発信を行うなど、歴史に関わる人材育成に取り組んでいるところでございます。また、高浜市内の木造建築では歴史がある恩任寺本堂の瓦のふき替え工事に併せて、建造物の調査を行ってまいりましたが、今はそれに続いて現在、絵画、書籍、古文書などの調査のほうも行っております。江戸時代に行われた恩任寺の改修にまつわる古文書など、当時の高浜村の姿を知る手がかりとなる新たな史料というものも発見されております。

こうした調査成果を市民の皆様とも共有して、高浜が歩んできた足跡の興味関心をより一層高めていくために、来年3月頃には調査成果報告会の開催を予定しているほか、来年度以降には「高浜市のあゆみ資料」という冊子の取りまとめを進めてまいりたいと考えております。

このほか、かわら美術館・図書館「ライブラリーほんの森」におきましては、高浜村や高取村に関する古文書の写し、三河の土人形、塩づくりに関する土器や研屋の遺跡といった郷土に関する資料と図書を関連づけた特集コーナーを設けるなど、様々な観点からまちへの関心を寄せていただけるような工夫も行っております。愛着・誇りを高めていくためには、住んでいるまちの魅力、自慢や先人たちが歩んできた足跡などを知ることから始まります。こうした取組を地道に積み重ね、高浜っていいね、高浜のことをもっと知りたい、調べてみたい、何かやってみたい、そうした動きにつなげてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷議員。

○3番（神谷直子） ありがとうございます。

私も以前その美術館でやっていた、たかはま歴史探検隊、古文書手ほどきなんではないでしょうか。塩が高浜でたくさん取れたよというのに参加したことがあります。今ではもう見なくなりましたけれども、昔はちょっと赤茶けた瓦があって、それ、塩焼き瓦と言っていたので、瓦と塩がある高浜ならではのものだったのかもしれないね。

令和6年度の政策提言の進捗状況と課題をお聞きしてきました。年度が変わり、まだ半年ということで、来年度の予算編成なんてとんでもない、今やっていることが精いっぱいであるとの印象も受けましたが、来年度は幹事長の一般質問のお答えからは、18歳以下の入院費の医療費補助が分かりましたし、私の一般質問からは、不妊治療の助成を進めていく、また、こども家庭センターの相談窓口を機能させていくなどのことが分かりました。そして、かわら美術館も30周年を機に、瓦業界等を盛り上げていただきたいと思います。

これらを織り込んでいき市政クラブとしての政策提言をまとめて、市長に提言を提出していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は15時5分。

午後2時54分休憩

午後3時05分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に1番、橋本友樹議員。一つ、令和7年度予算編成に向けて、Ⅲ、行きたい 住みたい 住み続けたい 魅力がつながるまちをつくろうについて、以上1問についての質問を許します。

1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） それでは、議長のお許しをいただきましたので、市政クラブを代表し、令和7年度予算編成に向けて、Ⅲ、行きたい、住みたい、住み続けたい、魅力がつながるまちをつくろうについて質問をさせていただきます。

まず、目標8、暮らしを支える持続可能な都市を形成しますといった中で、災害時でも安全安心な住環境を維持するため、インフラ施設の維持、長寿命化が安定的にできるよう財源確保に努めよと昨年私どもから提言させていただきました。本年1月に発生した能登半島地震では、ライフラインの寸断、特に水道管の被害が大きく、広範囲にわたる断水、そして水道が使えない状況というのが長期化いたしました。そこで、当市高浜市における水道設備の更新について、今年度の進捗状況がどうなっているのか。また、令和7年度予算編成に向けどのように考えているのかをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 上下水道グループ。

○上下水道G主幹（大村智康） 今年1月に発災しました能登半島地震では、水道の断水が長期化し、水道施設の耐震化など課題が浮き彫りとなりました。最大でおおよそ14万戸の断水が発生するなど、水道施設が使えることの重要性が改めて認識されました。御質問のありました水道施設の更新について、初めに今年度の進捗状況をお答えいたします。下水道工事に伴う水道管の移設工事や老朽化した水道管の布設替工事は7月までに発注を終え、工事を進めております。また、高浜配水場のポンプ盤等の更新工事も5月に発注をしております。

続きまして、令和7年度の予算編成についてお答えします。水道利用者へ水道水を安心安全に供給するために、引き続き下水道区域では下水道工事に合わせて水道管の布設替えを行ってまいります。また、老朽化した水道管や配水場の設備を更新するなど、今後も水道水の安定供給に努めてまいりたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。来年度の予算は大変厳しいというふうに理解をしております。しかし、水道にかかわらずインフラというのは、市民の生命、安全安心に直結するものだと思っております。災害に強い、強靱なインフラの整備を進めていただくようお願いいたします。

では、次に安心安全なまちづくりを目指し、調和の取れた防災機能を備えた都市計画を進めよと提言させていただいたことについて御質問いたします。

能登半島地震などでは、建物の倒壊、耐震性の低い住宅やブロック塀などが倒壊し、道路を塞ぎ、通行の妨げになってしまったことが見受けられました。このことは、避難行動や救助活動、そしてその後の復旧活動の妨げになってしまった、そういったことが考えられます。本市においても、こうした事態を避けるべく住宅の耐震化やブロック塀の撤去が重要であるというふうに考えております。昨日もほかの議員が御質問されておりましたが、再度お聞きいたします。

旧耐震基準の木造住宅への対策として無料の耐震診断を実施されていますが、これまでの実績と診断の結果をお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） 旧耐震基準の木造住宅の耐震対策として、無料診断が実施されている実績と診断結果についてお答えいたします。

無料耐震診断の実績は、令和6年8月末までに約1,130件となっております。耐震診断の結果といたしましては、震度6強から震度7クラスの大規模地震に対し、倒壊しない、または一応倒壊しないと判定されたものが約120件となっております。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。それでは、旧耐震基準の木造住宅に対して、耐震改修を実施する、そのために各種補助制度がありますが、これまでの利用実績等を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） 各種補助制度のこれまでの実績についてお答えいたします。

旧耐震基準の木造住宅の耐震改修等を実施するための各種補助制度といたしましては、平成15年度から木造住宅の耐震改修に対する補助を開始しており、これまでに補助金を活用した耐震改修は約110件となっております。また、平成21年度から、建物全体の改修が難しい場合など、室内に1室は安全なスペースを確保するために実施する耐震シェルターや防災ベッドの設置に対する補助を開始しており、これまでに補助金を活用した防災シェルターの設置は、4件となっております。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） それでは、先ほども言いましたように、ブロック塀というものがございます。

建物と同じようにブロック塀もまた倒れてしまいますと邪魔になってしまうということがございます。ブロック塀の解体に対する補助も実施されておりますけれども、こちらのほうは、実績はどうなっていますか。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） ブロック塀に対する補助金についてお答えいたします。

ブロック塀の撤去に対する補助といたしましては、平成30年6月19日に発生した大阪北部地震においてブロック塀の倒壊による死亡事故が発生したことを契機に、同年10月からブロック塀の撤去に対する補助を開始いたしました。これまでの実績といたしまして、20件となっております。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。震災時においては、命を守る、生命を守るというのが第一だと思っております。しかしながら、都市基盤の一つである道路機能の確保といった観点からいいますと、家屋の倒壊等を減少させるということが必要であるというふうに考えております。今後この点について、どのように進めていくのか、考えているのかをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） 今後どのように進めていくのかということにつきまして、震災等において、避難や救助活動はもとより、震災後の復旧活動においても道路機能の確保は重要であると認識しており、道路沿線の旧耐震住宅の耐震化や倒壊のおそれのあるブロック塀の対策を図る必要がございます。しかし、これらの対策は、市民の皆様の御協力が必要不可欠となっております。そのためにも、住宅をお持ちの方や耐震診断を受けられた方に対し、補助制度の活用を周知するとともに、無料耐震診断の周知を図ってまいります。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます、そのとおりです。都市計画マスタープランにも、市民協働の下、大規模地震など自然災害に強い安全安心なまちの実現とあります。今後も市民の理解、御協力を得て進めていただきたいと思います。

それでは、次に目標9、産業、地域経済を活性化し、元気なまちをつくりますについて御質問いたします。

従来の方式にとらわれず、利用者の利便性を考慮し、コミュニティバスの見直しを進めよと昨年提言させていただきました。そして、何度もデマンドバスについては私どもから質問をさせていただいております。そして、来月10月から、いよいよデマンドバス、チョイソコたかはまの実証運行が始まります。この実証運行を始めるに当たって、各地域で利用者説明会というのを開催されたと思いますけれども、利用者説明会にはどのぐらいの方が参加されたのか。また、その説明会の場において利用者の会員登録というのができたと思いますが、それを含め、今まで利用者の会員登録というのはどのぐらい進んでいるのか、お聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） チョイソコたかはま利用者説明会につきましては、地区説明会は8月26日から9月2日まで計6回の開催で、参加者数は120人となっております。また、各種団体への説明会も随時開催しており、現時点で5回の開催で132人が参加されております。今後も、開催の依頼が5回程度来ておるという状況でございます。

会員申込者数は、9月9日月曜日現在でございますが、907人となっております。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） 南部第2ふれあいプラザで説明会を行ったとき、たまたま私もその場におりまして、ちょっとのぞいたんですけれども、割と少ないなと思って心配しておったんですが、ほかの会場ではそれなりの人数に来ていただいたということですね。

本日の中日新聞三河版にもチョイソコたかはまというのが大きく取り上げられておりました。2つの中学校の美術部の生徒によるすばらしいラッピングデザインというのが公開されておりました。紙面でも大変目を引いております。また、来月から運行が開始されますと、市内を実際にラッピングされたバスが走ることになり、それがチョイソコたかはまの宣伝になり、すばらしいPRになると思いますが、今後、利用者の増加に向けた取組としてどんなPRの方法を考えているのか、お聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 7月の議案説明会において御案内のとおりでございますが、運行開始前の会員登録、利用促進に現在注力しております。チョイソコたかはまの案内の全世帯配布、公共施設等へのポスターの掲示、スポンサー事業者と連携した会員募集等、本日付の中日新聞の記事につきましても大いなるPRになったというふうに考えております。今後は、株式会社アイシンと連携いたしまして、健康増進のコトづくりイベントの定期的な開催、チョイソコ通信の発行、市の施策での活用、スポンサー事業者窓口での利用促進、LINE、ホームページ等を通じた情報提供、また報道への情報提供などPRに努めてまいります。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。私も、いろんなところで会う人会う人にチョイソコが始まるよというふうに宣伝をしておるわけでございます。来月から始まりまして、たくさんの方に利用していただいて、そして愛されるデマンドバス、チョイソコたかはまに育てていってほしいと考えております。よろしくお願いいたします。

では、次の質問に移ります。

昨年もお聞きしました三州瓦について、少しお尋ねいたします。昨年お聞きしたところ、三州瓦屋根工事補助制度の見直し、これを行うと答弁をいただき、実際に今年度見直しをされたということですが、この内容がどのように変わったのか。また、見直しされて、今までの利用された

実績等が分かりましたらお知らせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 三州瓦の振興を通じて地域経済の活性化を推進するため、本年度より三州瓦屋根工事補助制度の補助対象の拡大、それと補助率の引上げのほうを実施いたしました。従来は市内の事業所で製造された瓦のみを補助対象としておりましたが、市内の事業所で製造され販売された瓦、市内の事業所で製造され市外の事業所で販売された瓦、愛知県陶器瓦工業組合または三州瓦工業組合に加盟している事業者の事業所で製造され、かつ市内の事業所で販売された瓦を補助対象とし、補助率につきましても、従来の屋根工事に対する25%、4分の1以内から3分の1以内に引上げのほうをしております。変更後の申請実績といたしましては、本年9月6日現在で8件となっております。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。三州瓦を皆さんに使っていただくことを望んでおります。昨日、野々山議員は文化としての瓦の大切さというのを訴えておられました。もちろん三州瓦は地元の文化であり大切なものであると思いますが、産業としての三州瓦、これもまた大切なものがあると考えております。また、本市は、瓦以外にもほかの焼き物、例えば植木鉢などの三河焼、こういったものの産地でもあります。瓦のまち高浜というだけでなく、焼き物のまち高浜として、窯業の事業者、関係者の皆様、愛知県陶器瓦工業組合さんや三州瓦工業協同組合さん、また三河焼の三河陶器協同組合さんなど、また商工会などと協力し、連携を密にして、将来にわたって当市が誇るべき産業であると胸を張ってあり続けるよう推進をしていただきたいと思います。

次に、目標10、環境、人と地球にやさしいきれいなまちをつくりますについてお聞きいたします。

ほかの議員も、カーボンニュートラルに向けての取組についてお聞きしておりますが、高浜市環境計画で掲げた施策で、温室効果ガスの排出量削減とあります。現在どのような取組をされて、どのような状況なのかをお知らせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 昨年度策定いたしました環境基本計画の施策分野の一つに、脱酸素社会に向け温室効果ガスの排出量の削減を施策の方向性として位置づけをしております。その位置づけの中で様々な取組を行うこととしており、進捗状況といたしましては、市民向けのスマートハウスの補助制度の実施、生ごみ減量化促進補助制度、事業所向けの省エネ診断等補助制度の実施、そのほかにも、公共施設への照明LED化、公共施設への太陽光発電設備の導入準備、AIオンデマンドバスの導入など、既に取り組を進めているところでございます。

なお、今後はリユースマッチング事業を開始するとともに、市民と環境を考える会を創設し、

環境施策をさらに推進してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 1 番、橋本友樹議員。

○1 番（橋本友樹） ありがとうございます。2050年のゼロ化に向けてのことだとございます。カーボンニュートラルに向けて、また循環型社会を目指す上でも、さらなるごみの再資源化というのも必要だと思いますが、どのような取組をされていくのか、お聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 現在、製品プラスチックにつきましては不燃ごみとして収集しておりますが、プラスチック資源循環法に基づき製品プラスチックのリサイクルの検討が必要でございます。この製品プラスチックのリサイクルには回収事業者の施設整備が必要になることから、今後カーボンニュートラルの実現に向け、回収事業者と協議していく予定でございます。

○議長（杉浦康憲） 1 番、橋本友樹議員。

○1 番（橋本友樹） ありがとうございます。事業者と協議ももちろんされていかないとはいけませんし、新たに品目が増える、資源回収の品目が増えるとなりますと、市民の負担というのもまた同じように増えてくるのかなと思うんですけれども、カーボンニュートラルに向けて、また循環型の社会実現に向けては、やはり市民との協働というのが必要であると考えております。市民と協働し、この辺をまた進めていただきたいと思います。

続いて、住みよいきれいなまちを目指し、不法投棄をしない、させない、されない環境づくりに努めよと提言させていただいたことについて、昨年ごみの不法投棄についてお聞きいたしました。その際、監視カメラを導入することを検討すると御答弁をいただきました。そして、実際に購入されたということです。また、購入されたものは持ち運びのできる可搬型のものであると聞いておりますが、このカメラ、実際の運用というのはどのようにしているのかをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 不法投棄、ポイ捨て等の防止を図るため、今年度不法投棄の監視カメラを導入いたしました。ごみステーションや資源ごみ分別拠点における不法投棄やマナー違反の苦情が定期的に寄せられている箇所がございまして、不法投棄等の対策を強化する目的で1台購入いたしました。監視カメラは、移動式で、ソーラーパネルで発電し、24時間録画可能。近づくセンサーライトが点灯する仕様となっております。監視カメラの運用につきましては、地域と連携を図りながら実施することとしておりまして、去る8月5日開催の町内会行政連絡会で御説明のほうもさせていただきました。今後、市の巡回や地域からの情報提供に応じて運用のほうをしてまいります。

○議長（杉浦康憲） 1 番、橋本友樹議員。

○1 番（橋本友樹） それでは、町内会さんとかと連携して運用していくということでござい

すが、今まで実際にカメラを設置されたケース、実施されたケースというのはあるのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 不法投棄のほうが発生した箇所がございまして、その地区の町内会のほうと協議を行いまして、現在設置のほうをしております。

○議長（杉浦康憲） 1 番、橋本友樹議員。

○1 番（橋本友樹） ありがとうございます。1 か所、1 回ということですかね。カメラで実際録画して犯人を捕まえるとかそういったことはないのかなと思いますが、やっぱりカメラがあるということが不法投棄を思いとどまらせる、そういった抑止力につながるのかなというふうには考えております。全てなくなるといいなと考えております。また進めていただきたいと思います。

では、最後の質問となります。市民一斉清掃について。

昨年の秋の市民一斉清掃から、今までのやり方、同じ日にやるといった方式を見直し、個人や団体、企業、事業者など多くの方が参加しやすいものというふうに変わりましたけれども、実際やってみて、どのような方々がどのぐらい参加されたのかということをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 昨年度秋の市民一斉清掃の在り方を見直し、11月と12月の2か月間を重点期間とし、その中で活動しやすい日に自分に合った方法で実施していただく方法に変更をいたしました。身の回りのごみを拾うなどの清掃活動を通じて市内に環境美化の輪を広げ、ポイ捨てをしない意識を醸成し、今よりもきれいで住みやすいまちの実現を図る趣旨で見直したものでございます。

昨年度の参加実績といたしましては、個人の参加者が19人、団体の参加者が34団体で2,420人、企業・事業所の参加者が9社で237人、計2,626人の方々が参加のほうをしていただきました。この数は、従来の一斉清掃の約2倍の参加者となりました。この秋の市民一斉清掃につきましては、事業所やスポーツ団体などに実施のほうを働きかけ、特にスポーツ団体などの子供たちが多く参加していただいたことから、将来の環境美化につながることを期待できる結果となりました。今年度も、秋の市民一斉清掃につきましては昨年同様の形を予定しており、今後事業者や各種団体へ働きかけ、さらなる環境美化の輪を広げてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 1 番、橋本友樹議員。

○1 番（橋本友樹） ありがとうございます。大変多くの方が参加されたということで、今年もたくさん参加していただけるといいなというふうに思います。人と地球にやさしいきれいなまちをつくるため、この目標のためには、行政だけでなく市民との協働というのは欠かせないものだと考えております。市民の人、一人一人の方が自らのことだと捉えて、自分たちのまちは自分たちできれいにしていく、そう思ってくださいのために啓発活動というのも必要であるというふうに考えております。いろいろ批判もございますが、町内会さんによる資源ごみの回収の立ち番制度

をなくしてしまえというような暴論もございますが、なくしてしまうのは、やはりごみの回収だけでなく、ごみを排出する個人個人が自分の責任を放棄してしまう、そんなことにもつながるのかなというふうに考えております。そのまちに住む、地域に住む責任というのを地域の人々が感じ取ってもらえる、そんなまちになってほしい。そして、行政、市民、また事業者全ての方が手と手を取り合って、このまちを持続可能できれいな住みやすいまちにしていっていただきたい、そんなふうに願っております。

これにて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は15時45分。

午後 3 時34分休憩

午後 3 時45分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、北川広人議員。一つ、令和7年度予算編成に向けて、Ⅳ. 心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそうについて、以上1問についての質問を許します。

10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） それでは、議長のお許しをいただきましたので、市政クラブの令和7年の高浜市予算編成に向けての一般質問をさせていただきます。

私の担当が、基本目標の中での4番目、目標の11、12、13が担当なんですけれども、実は、昨年、これについての一般質問をさせていただいたときに時間がなくて、防災・防犯のことは提言を読み上げただけで終わってしまったので、今日順番をちょっと変えさせていただいて、目標13の防災・防犯の防災・防犯の意識が高いまちづくりを目指しますのところについての我々の提言に対して、今年度の取組、そして来年度に対するお考え、そういったものを聞かせていただきたいと思います。

私どもの提言は、防災マップの有効活用、マイ・タイムラインを作成し、地域と連携して自助・共助・公助を基本とした防災・減災活動に取り組み、そして、避難所レイアウトを活用した自主防災組織の強化と地域防災力の向上に努めよであります。防災の部分だけに対してはそうであります。

その、今、一番初めに言った防災・減災活動に取り組みという部分に関しまして、この令和6年度、まだ5か月そこそこではございますけれども、どのような取組がなされてきたのか、そして来年度に向けてどのようなお考えをお持ちか、まずもってお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） まず、本年1月1日には能登半島で大地震が発生いたしました。愛知県では、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されております。

加えて、近年では集中豪雨や台風の大型化により、行政の対応だけでは限界があり、日頃から地域団体や業者などと連携強化を図る中で、防災・減災対策の推進に努めていくことが重要となります。

その推進に向け、地域などの実情に沿った課題を洗い出し、各種防災・減災対策に取り組むことは極めて重要であると考えております。

マイ・タイムラインの普及と自主防災組織の強化につきましては、まちづくり協議会、町内会、小学校の総合学習への出前講座などを通じて、ハザードマップを活用した自宅周辺の災害リスクの確認やマイ・タイムライン作成の重要性を啓発し、出前講座中に作成してもらうなどの活動を行っております。

本年8月末までに高浜小学校、高取小学校、翼小学校の出前講座を含め、延べ615名に御参加いただいております。

令和7年度も引き続き、防災マップの有効活用やマイ・タイムラインを作成して地域と連携し、自助・共助・公助を基本とし、互助を含めた防災・減災活動に取り組んでまいります。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

今、互助を含めたという答弁ありましたけれども、現状今、互助というのはどのレベルのことを想定されて言われたのか、ちょっとお聞かせいただいていいですか。

○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 災害時には、要支援者の御協力を地域の方をお願いしております。

やはり、お隣に住んでいる自分の周りに住んでいる方がどういう状況にあるかということを、しっかりいわゆるお隣さんという感覚で地域力をしっかりと密にしていきたい、そして、何かあったときには声をかけていただく、そういった住民組織が出来上がることを切に願っていきいたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） すみません、突然、互助の説明をいただきまして。

互助というのは、実は様々な考え方があるものですから、今、部長が言われた、要は地域住民だとか町内会、まち協、自主防災組織、そういったのが大体防災における互助と言われるのは、これ結構当たり前になっているというふうに思います。

反対に、共助というのは、事業者に対して共助という概念が非常に多いというふうに私は伺ったことがあるんですけども、ぜひそのところは上手にある程度一貫して決めてお伝えをいただかないと、また市民のほうで困ったりすることがあってもいけないものですから、そこはまずぜひよろしくお願いをいたします。

それでは、次に、先ほど言った2つ目の避難所レイアウトを活用した自主防災組織の強化と地

域防災力の向上に努めよについての進捗状況と、来年度の考え方、進め方をお教えいただきたい
と思います。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） お答えをさせていただきます。

避難所レイアウトは、総合防災訓練説明会において各まちづくり協議会に配布・説明し、各学校の防災倉庫にもA1サイズのものを配布しており、防災訓練等に活用いただくことで防災力の向上に努めております。

また、令和6年度も、VR（仮想現実）による地震・津波体験に力を入れており、災害の怖さを疑似体験してもらうことで防災意識の向上を図っております。

令和7年度につきましても、本年度同様に避難所レイアウトを活用した自主防災組織の強化と地域防災力の向上に努めてまいります。

また、今後の市総合防災訓練では、避難所運営に当たる施設班の職員による、災害時、避難所等で一番の問題となるトイレ問題に対応できるよう、各避難所で施設班の職員と地域住民による避難所等トイレ訓練などを実践し、避難所運営の向上を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

避難所運営というのは、まさしく避難してから少したってからの話にしかないというふうに思います。まずは救助、そして行方不明者等がいた場合にはそれを探すというのが基本になるとは思いますけれども、今言われたように、避難所レイアウトは非常に大事なことでありますし、なかなか避難所というものが誰もが集まっていい場所みたいに思われている方がみえるものですから、避難に値する人しか避難所は使えないんですよね、避難所というのは、名前のとおり。

ですから、まずは避難所に行かなくていい自分たちの備え、これが一番大事だと思うんです。

だから、先ほど聞いた1番目も2番目も連携した話であるというふうに認識をしておりますので、ぜひそのようなお伝え方をしていただければなというふうに思います。

それから、防災のところではこれ最後になるんですけども、実は私ども市政クラブは、数年前から防災条例を、基本的な条例をつくりたいということで実際動いてきております。

防災条例の中で、自助・互助・共助、そして公助、これを明確にうたうことによって、それぞれの責任が明確に出てくるということを思っていることであります。

一番、今分かりやすいなと思ったのが、京都府の府が出している災害からの安全な京都づくり条例という条例がございます。ここには特徴的に言って、府民に行っていただきたい取組や公や府民が連携協働して実施する取組を規定したり、それから、災害を防止し、または被害を軽減するために事前に備える対策を中心に規定がしてあるというものであります。

特に、今言った事前に備える対策を中心にした規定の中には、自助、これは府民に取り組んでいただきたいこと、それから互助、自主防災組織や自治会に取り組んでいただきたいこと、共助、事業者に取り組んでいただきたいこと、公助、府がやらなければならない取組というようない方がしてあります。

まさに、こういうことをしっかりと条例にうたうことによって、高浜においてでは、市民の方々が自分たちが自分のために何をしなきゃいけないのか、自分たちが地域のために何をしなきゃいけないのかということがより明確になり、そして責任も持っていただけるようになるのではないかというのが、その条例をつくりたいというふうに思った趣旨であります。

こちらのほうもまた当局の方と御相談をさせていただきながら進めていければというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。

それでは、続いて、防犯カメラ等を利用した地域と行政が連携して犯罪防止活動、交通安全対策に取り組めという提言を、昨年させていただいております。

これにつきましての進捗、そしてまた、今後の考え方等をお教えいただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） お答えさせていただきます。

防犯・交通安全対策でございますが、犯罪や交通事故から自分や家族を守り、市民一人一人の防犯・交通安全意識の向上を図るためには、まず、地域で起こっている犯罪や交通事故の現状や傾向を知ることが重要となります。

愛知県警が実施しているメールマガジン、パトネットあいちへの登録促進を図るとともに、緊急を要する場合には高浜市防災メールを活用するなど、迅速な情報提供に努めております。

防犯カメラにつきましては、令和6年4月1日現在で44基設置をしており、各設置場所には設置を知らせる表示をし、犯罪者などに対する抑止効果を図っております。

また、令和6年度より、まちづくり協議会、町内会を対象とした防犯カメラ設置費補助金を新設し、より地域の実情に即した防犯カメラの運用ができるよう努めております。

加えて、市民の防犯意識の向上ためにまちづくり協議会、町内会、安全なまちづくり推進指導員、警察、行政で組織する防犯ネットワーク会議による啓発活動や講話に取り組んでおります。

市民の交通安全意識の向上のためには、交通安全推進協議会、交通安全協会、交通安全指導委員会、碧南警察署等、各団体と連携し、街頭啓発等の各種交通安全活動に取り組んでおります。

防犯・交通安全対策とともに、今後、警察やまちづくり協議会等の地域団体との連携を図りながら、パトロールや街頭活動など地道に各種活動に取り組んでいくことが重要であると考えております。

令和7年度も引き続き、防犯カメラ等を活用した地域と行政が連携して犯罪防止活動、交通安全対策に取り組むことといたしております。

また、先日、7月29日に開催されました令和6年度高浜市防犯ネットワーク会議において、令和7年度も計画的に防犯カメラ2基の新設と4基の更新を行う旨が協議されておりますので、改めて防犯カメラを活用した犯罪防止活動、交通安全対策の取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

高浜市防犯ネットワーク会議、これはまさしく我々が議員提案をした犯罪のないまちにしよう条例、この中にうたってある会議体であります。

その会議においては、常にそういう犯罪情報、そうしたものを共有していただいて、より最小の動きの中で高浜市民を守っていただく動きをつくっていただく、それが目的で防犯ネットワーク会議というものを設置してくださいというのが条例でうたってあるわけです。

そこがしっかりと機能していること、これは非常にありがたいことですし、それから、やっぱり昔からそうですけれども、街灯の問題だったり、それから防犯カメラもそうですけれども、やっぱり御近所の下承が得られないとつけられない、ここには絶対あったほうがいだろうというふうに思っても、地域の方が思っても自分の家が映るのが嫌だとか、そういった話というのはよくあるんです。

だけれども、まち全体をみんなで守るというそういう概念、これを市民の方々に持ってもらうことも大事なことだというふうに思います。ぜひそういったところも含めて、進めていっていただければありがたいなというふうに思います。

それでは、一応目標の13につきましては、今言ったところを踏まえまして令和7年に向けての提言、しっかりと市政クラブつくらせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、目標11、福祉の分野であります。

その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めますという目標に対しまして、私どもは、複数の分野にまたがる課題を抱える人に対して面として捉え、包括的な相談支援を行い解決できる体制づくりを進めよという、そういう提言をさせていただきました。

また、来月には、これで第6回になりますけれども、地域共生社会推進全国サミット、またこれ市長あるいは行政の担当の方々が出向いていただけたというふうに思いますけれども、まさに日本の福祉というものは地域共生社会の構築に向かっているんです。これ、昨年も提言のときにお話をさせていただきました。それが、ようやくこの令和6年度に高浜市でも形になろうとしているというふうに伺っております。

ぜひその部分を踏まえて、何度も伺ってはおりますけれども、重層的支援体制整備事業、これについてお答えをいただければというふうに思います。

まず、私どもが提言をさせていただいたこの提言に対する現在の進捗状況、これは先ほど言っ

たように、我々がしっかりと包括的な相談支援を進めていってくださいということを行ったことが進んでいるという話を伺っていますので、そこを踏まえた中でお答えいただければと思います。

よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 現在の進捗状況でございますが、本市では、いきいき広場の福祉まるごと相談グループを中心とした包括的な相談支援体制を構築し、各種福祉サービスの情報提供や助言、独居高齢者をはじめとした心配な御家庭の把握と相談支援、子供や高齢者に対する虐待の早期発見、早期対応など、一人一人に寄り添った支援を多機関連携により一体的に実施してまいりました。

また、地域では、福祉サービスや民生児童委員の訪問による安否確認だけでなく、声かけによる人とのつながりを推進し、地域で孤立しない、させないための取組を積極的に支援しております。

加えて、福祉分野における情報共有を関係機関と緊密に行うことで、心配な方を早期に把握するよう努めていますが、さらなる連携強化と情報共有体制の充実を目指し、医療と介護の連携ツール、えん j o y ネット高浜を児童と障がいの分野にも拡大いたしました。

このように、御提案にありますとおり複数の課題を抱える方を面として捉え、包括的な相談支援を行い解決できる体制づくりを進めておるところでございます。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

高浜市は、もう二十数年前から目指す姿を何か困り事があればいきいき広場へ行ってこいと言われる、そういうまちにするといって、それが本当にこの町のスタンダードであるというふうになってきたと思います。

ただ、何かあればの幅は、二十数年前は本当に少なかったです。こんな今の多様な困り事というもの、福祉的な困り事というものはなかったということはないと思いますけれども、あったとは思いますが聞こえてこなかった、声を出さなかった、そういった時代だったと思います、当時は。ですから、介護だとか医療だとかそういったものに関して、昔からいきいきに行き行って聞いてきて、相談してきてということをよく言われました。

今は、反対に、今答弁いただいたみたいに様々なネットワークをつくっていただいております。そして専門職の方々が多くいらっしゃっております。

そういう中で、医療・介護関係が利用されているえん j o y ネット高浜の活用、これの幅を広げてみえるということでありまして、児童と障がいの分野にも拡大されたということです。

この動き方というのは、ちょっとしっかりと見えていないところがあるんですけれども、もう少し分かりやすく御説明をいただければありがたいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） えん j o y ネット高浜につきましては、医療・介護の連携のほかに児童、障がいの分野で利用していただけるよう、今、関係機関のほうへお願いしているところでございますが、実は今年度より、新たに児童、障がい分野のほうで16団体が新たに登録していただきました。

具体的には、放課後等デイサービスの事業所、障がい者支援センター、教育委員会、こども育成グループが新たに登録されておりまして、情報共有をスムーズに行える連携体制を、今現在、構築を進めているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

もう既に16団体を新たなネットワークに結んでいるということですが、まさにまずネットワークがつながっていることがすごく大事だとは思いますが。

思いますけれども、どこの団体がどんな情報を持っていて、それが自分たちのところにどう生かせるのか、そういったものというのはつないだけじゃできないと思うんですね。

そのところをやっぱり今後もっと進めていっていただかないといけないと思うんですが、今後はもう少しそういう具体的な話を、例えば月に1回全団体がそれぞれ担当者が集まって会議をするだとか何とかという新たな構築、そこからさらにもう一皮、二皮むけて、むいていくという、そういうようなところというのはお考えがあるんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 先ほども申し上げましたが、実は今年度に入ってから新たに16団体が御登録されております。

ですので、現在は連携の土台づくりのほうを着実に進めておりまして、利用登録のほうを促進しておるところでございます。

まだ実際に稼働しているということではなくて、具体的な連携事例は実はまだございません。

今後は、実は小学校や園の先生方、教職員の方や保育士などから寄せられる心配な情報を吸い上げていこうと思っております、そういった心配な情報を早く把握することで様々な課題を抱える子供や保護者の方へいち早くアプローチできるような連携体制をつくっていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） 分かりました。ありがとうございます。

やっぱり行政がやるべきことというのは、橋渡しだと思うんです。橋渡し以上のことに入り込んでいってしまうと、それは今度全部が行政の仕事になってしまいます。そうじゃなくて、それぞれの立場でそれぞれの結びつきの中で、このえん j o y ネットのネットワークを生かしてもらうという形をぜひつくっていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたし

ます。

それでは、次に、目標11の福祉の中にはもう一点提言をさせていただいております。

それは、地域の中で世代や属性を問わず、全ての人が孤立することなく支え合う仕組みづくりを進めよというものであります。

今年度は、地域共生社会の実現に向けて、先ほど言ったように重層的な支援体制整備を推進するために共生推進グループ、これを新たに設置されたということであります。

このグループでは、重層的支援体制整備事業における3つの支援のうち、地域づくりに向けた支援を重点的に実施するというふうに伺っておりますけれども、まだまだ立ち上がって5か月ということでいろいろと調整中のところもあるやと思いますけれども、今現在でこれぐらいのことができているんだというところがあれば、お答えいただければありがたいですが。

○議長（杉浦康憲） 共生推進グループ。

○共生推進G（東條光穂） 共生推進グループができて5か月、今の進捗状況なんですけれども、先週、認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえさんと、多世代及び子供の居場所づくりに関する連携協定を締結いたしました。

この中では、世代や属性を問わない居場所づくりを進めるということで、まず翼小学校区をモデル地区としてまぜこぜの居場所づくりということを開始いたしました。協定締結後に行われた実行委員会のキックオフにはむすびえさんも御参加いただきまして、現在、翼地区にどのような居場所があるのか、必要とされているのはどのような居場所であるのかという地域資源について話し合いを行いました。

今後もむすびえさんの知恵をお借りしながら、子供でも歩いていける距離に世代や属性を超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所を一つでも多くつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

昨日、私ども幹事長の答弁にもお答えをいただいた案件でありますけれども、このむすびえさんというのは、今一番最新の活動団体だと言われているこども食堂の進化版の場所づくりをされているというふうに伺っておるんですけれども、これはむすびえさんを知っているところだとかそういったところはいいいんですけれども、まだこども食堂というかその場所自体が自分たちが出向いていく場所じゃないんだろうというふうに思っている市民の方々がたくさんみえると思うんですよね。

それは、本当はその方々に来ていただきたい方もそう思っちゃっている、これ絶対に避けなきゃいけないことだと思うんです。一般の方もぜひ来てください、一緒に御飯食べましょう、それが今のこども食堂じゃないですか。今日、夜御飯食べられないという人はもちろん来てください。

だけれども、私は行く立場じゃないからというふうに思われていたら、その居場所って本当にそれでいいのかなという話になりますよね。

ですから、ぜひそのところ、これ関係の方々だけではなくて市民の方々にもっともっと出していただいて、敷居を取り去っていただいて、そこに初めて行った市民の方が、自分ならここでこういう協力ができるかもしれない、そういうことっていっぱい生まれると思うんです。

だから、本当にちょっとしたことを手伝うことによって、自分がまちづくりに参加しているんだという感覚にさせていただける、そんな素敵な場所になっていくだろうというふうに私は思います。

本当にこの場所だけのためじゃない、本当にあなたがここに来て、おはよう、こんにちはと言ってくれることだけでいいから、それがこの高浜のまちづくりにつながっているんだというような思いにさせていただく場所になるというふうに思います。ぜひ、このところも進めていただければと思います。

もう一点は、健康自生地であります。

もう高浜が誇ってもいいぐらい、このエリアの中で100か所を超える健康自生地を発掘し、そしてまた、それぞれの自生地の方々はそれを管理維持していただいております。

ここも、もともとは介護予防とか認知症予防、そういう事業を推進する目的でつくられたものを、誰もが行ける全世代型の健康自生地にしていくんだというお話も伺っておりました。

こういうところに関してもそうですけれども、健康自生地の部分に関して、今年度、このこういう話が少しできますというところがあれば、御答弁いただければと思います。

○議長（杉浦康憲） 共生推進グループ。

○共生推進G（東條光穂） 健康自生地は、65歳以上の高齢者の皆さんの居場所として市が協定しているものなんですけれども、現在、4月以降、健康自生地となっている100か所以上のところにお声をかけさせていただいて、今65歳以上の方が利用できる場所なんですけれども、全世代向けに広げさせていただくことは可能ですかというお話をさせていただいて、その中から10か所以上からうちは子供さんとかも誰でも来ていいですよと了解をいただいております。

翼地区をモデル地区としてまぜこぜの居場所づくりをやっていきますので、その中で翼地区にある健康自生地の担い手さんにもう一度声をかけさせていただいて、その健康自生地からまぜこぜの居場所へのシフトをさせていただきたいと思っております。

また、今年度に入って、健康自生地同士を結びつけたコラボイベントの開催も行いました。その中で、健康自生地さん同士の交流や参加者同士の交流の機会を生み出すということも行っております。

今後もこういった交流を行って、自生地さん同士を結びつけたりするコーディネートも実践していきたいと思っております。

地域に既にあるものを上手に生かして、今後も居場所づくりを推進してまいりたいと思っておりますので、以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

それでは、健康自生地同士の結びつきだとか新たなつながりをつくるというものでは、これは健康自生地を行き来する方々が変わればきっとそれは可能だと思うんです。

市内100か所、全部が全部誰でも来てくださいと言わないかもしれませんが、例えばチョイソコたかはまなんかは、それこそ同じぐらいの数、停留所があるわけじゃないですか。そういったところに展開して横に広げていく、そういったことというのは僕は可能だと思うんですけれども、そういう展開が今後期待できるのかなという気がするんですよね。

例えば、健康自生地、違うところの健康自生地に行っている方が違う、ここに来たとします。そのときに、いやあそこではこういうことをやっているんだよ、すごく楽しいんだよ、いろんな人が来るんだという話を聞いたら、行きたいけれども自分の力じゃ行けないという方がみえるんですよね、きっと。歩いていかなきゃホコタッチは動かないかもしれませんが、けれども、けれども、要は表に出すことが目的じゃないですか。高齢の方だとか、それから精神的に引き籠ってしまような方がもしみえた場合には、その方がぜひ表に出てくださいますのために健康自生地使ったって、チョイソコたかはま使ったっていいんじゃないですか。そういうのを柔軟に対応できるようにしていただけると、もっと動きが広がると思います。楽しいまちになるというふうに思います。

また、来年度以降でも構いませんけれども、様々な交通手段を取り入れるだけではなくて、様々な展開を起こすことによって、また新たな補助、そういったものも見込まれる可能性もあるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしく御検討をお願いしたいと思います。

それでは、続いて、この目標11のその人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めるという、この目標についての令和7年の予算編成に向けてのお考え、思い、そういったものがあれば、お聞かせいただければと思います。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 現在、日本全国のどこの自治体も共通しておる課題というのが、世帯構造の変容によりまして単身の世帯が増えているということ、それから、地縁、血縁、社縁といった共同体機能が非常に脆弱化してきているということ、生産年齢人口が減ってまいりまして総人口の減少が既に始まっておるということ、そして、世帯が抱える課題は複雑化、複合化しているということでもあります。

こういった状況の中、地域にお住まいの皆さんがお互いさまという気持ちを持っていただいて、いかに気かけ合う関係性を築いていくのか、あるいは多様なつながりや様々な活動を通じまし

て、住民同士の支え合いや緩やかな見守りを実践していくのかということでもあります。

本市は、高齢化率が20%を切った若いまちであり、いきいき広場を中心といたしました福祉のワンストップサービスもできております。各小学校区にはまちづくり協議会がありまして、町なかには健康自生地をはじめ、市民の皆さんの居場所がございます。

このような既存の資源を最大限に生かしまして、地域の皆さんの御協力を賜りながら創意工夫を凝らしまして、高浜版の重層的な支援体制づくりを構築してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

ちょうど、今日冒頭にお話をした、来月開催される第6回地域共生社会推進全国サミットの今年度のテーマが、「誰もが居場所と出番があるまちに～お互いさまからありがとうの連鎖へ～」というものであるというふうに伺いました。

それを、実際、今、部長の答弁でお聞きしたことを短くしなさいといったら、多分その言葉になるというぐらいのことだと思います。

ただ、これは本当に御理解を得る方々が多くみえますし、得なきゃやれないことがたくさんあるというふうに思います。

ただ、これは行政のほうで、特に吉岡市長、リーダーシップもって、トップでもってぶれのない形で進めていただければなというふうに思います。

それから、先ほど言ったように、いろんなものとの連携を、地域共生社会の推進ですから、いろんなものを考えていくと、例えば共生社会、外国人の方々もみえます。

横浜で一度伺ったことがありますけれども、高齢者施設に入居している外国人の方が日本語ぺらぺらでしゃべっていた方が、認知症になって韓国語しかしゃべられなくなっちゃってどうしても通訳がいないとやっていけないと、フィリピンの方はフィリピンの言葉しかしゃべられなくなっちゃった。認知症で昔のことは覚えているけれども新しく自分が覚えたことは忘れちゃったという方も結構みえたりするそうです。

だから、そういう、今、外国人の方が10%に届くぐらいの数みえるということは、将来的にそうなる可能性もありますし、今でもそういった方々をターゲットラインに入れておかなきゃいけない、先ほどのネットワークの中に入れておかなきゃいけない、そういうことも当然考えていくべきところじゃないのかなというふうに思います。

今、分庁されているところもあり、非常に難しいところもあるかもしれません。職員の方々は大変だと思いますけれども、あらゆる可能性を持って、ネットワークの結びつきをしっかりとつくっていただいて、皆さんが市民の方々、そして様々な施設、事業所、いろんなところを利用されている方々がそのネットワークを使って、より自分の存在、このまちに住む自分の存在を感じられる、そういうまちにしていっていただく、これが地域共生の一番の大事なところだと思います。

すので、ぜひともそれをお願いいたします。

それでは、続きまして、目標12、健康、これについての部分を聞かせていただきたいと思います。

一人ひとりと地域全体の健康づくりを応援しますという目標に対しまして、私ども市政クラブでは、誰もが自らの健康を意識し、健康管理を行う施策を構築せよというものを提言させていただきました。

厚労省が昨年5月に、令和6年度から令和17年度までの12年間を計画期間とした健康日本21、第三次でありますけれども、これを公表しました。

その中で、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のため、真っ先に掲げたのは健康寿命の延伸であります。

健康寿命とは、WHOが提唱した指標で、自立して健康に過ごせる期間の平均であり、病気などで介護や支援を必要としている期間は健康寿命には加算をされません。WHOが発表した世界保健統計2023年度版によると、日本人の健康寿命は、男性が72.6歳、女性で75.5歳で男女ともに世界第1位であります。ただ、健康寿命と平均寿命の差を見ると、男性では約9年、女性では約11年の差があります。ということは、男性9年、女性11年は、不自由な思いで亡くなるまで暮らしているということになります。

この差を埋めるために、国は令和22年までに男女ともに3年健康寿命を延ばすことを目標に掲げております。

この健康寿命を延ばすためには、日々のちょっとした改善で生活習慣病を予防し、健康への地道な努力を続けることが何より重要であると思います。

そこで、私どもが先ほど来言った、健康管理を行う施策を構築しなさい、健康をきちんと意識させなさい、こういう提言をさせていただいたわけです。

健康のことを私が語ると、どの口が言つとるとよく言われますけれども、ただ、意識はしています。前にも、この一般質問の間だったかどうか忘れましたが、健康というのは病気でないことではありません。病気でないことは普通のことです。病気のもう一歩上のランクが健康なんです。これを意識していただくこと。だから、今ある病気を治すだけじゃ駄目なんです。病気にならないことなんです。ぜひ、そのところを意識させる施策をお願いしたいなということで、昨年提言をさせていただきました。

それでは、この提言に対する現在の進捗状況について、お聞かせをいただければと思います。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 自らの健康を意識した健康管理につきましては、議員がおっしゃったとおり健康寿命の延伸にもつながってまいりますが、市民の皆さんお一人お一人が自らの健康管理を行うには、やはり個人個人の健康意識を上げることに尽きると思います。加えまして、健

康保持のためには、具体的に行動に移していただくことも必要になってまいります。

日々続けられそうな行動として、運動の習慣をつける、歩く習慣をつける、野菜不足を解消する、朝食の習慣をつける、生活習慣を変えるとといった現在の生活を少し改善するだけで、健康の保持、さらには健康寿命の延伸につながってまいります。

そこで、まずは対象年齢ごとに様々な健康診査を用意するとともに、各種がん検診を実施しております。特定健診や後期高齢者健診の対象者には個別案内を送付し受診勧奨を行うとともに、保健事業におきましては、かかりつけ医を持つことや個々に合った健康づくりを保健師から提案し、市民の健康への意識の向上に努めております。

また、今後は、日々続けられそうな行動変容を促すことも積極的に行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

かかりつけ医という言葉は随分前から使われるようになっておりますけれども、ドクターはかかりつけ医だと思っている方が非常に多いです。けれども、患者さんはこの方がかかりつけ医だと思っている方は非常に少ないというふうにお聞きしたことがあります。

患者さん側から言うと、1人の先生が目も歯も内臓も、例えば骨だとか筋肉だとかそういったところも全部含めて自分のことを分かってくれているというところまでいかないとかかりつけ医にならないそうです。だから、この歯医者さんとかかりつけ医、この目医者さんとかかりつけ医、その先生たちがその患者さんの情報を共有しているかという、なかなかそうでもないところもあるというふうに伺っています。

そういったところが、やっぱりかかりつけ医が増えていかない、かかりつけ医を持っているという市民が増えていかない理由なのかなという気がしないでもないです。

マイナンバーカードに保険証がひもづけされて、実際、医療機関の窓口に行ってマイナンバーカード受付をする、そうすると患者さんの中には自分の税務情報だとかそういったものが全部こちらに見られているというふうに勘違いされている方がたくさんみえます。マイナンバーカード受付をやりたくないという方がみえます。

そういったときに、医療関係の方々は、ここではあなたに対してどういう治療が行われたか、どういう薬を飲んでいるのか、それしか見られません。それは何のために見るかという、普段飲んでいる薬と今日お出しする薬が飲み合わせが悪かったり、あるいは重なってあったりだとか、よその医療機関でもらっている薬と同じ薬だったりだとか、そういったことをここで調べることであなたの健康が守られるんですと言うと、喜んでマイナンバーカード受付をやってくれます。分かってないんです、皆さん。まだまだ。

何のためにそれをやらなきゃいけないかということをぜひお伝えをいただきたいと思います。

ちなみに、見られる情報は一晩で消えてしまいます。パソコンの電源を落とすと、全部次の日にはもう見られません。

ですから、それをそういう使い方をしているんだという現場の声をしっかりと行政の方々分かっていただいて、そういう声掛けをしてくださいという動きをもっとしていただかないと、なかなか広がるのは難しいのかなという気がしないでもないです。

健康への第一歩ということであると、自らの健康状態を知るための機会としては健診が非常に大事だということで、メニューもいろいろと用意をされているというふうにお聞きしておりますけれども、健診がなかなか受診率が上がらない、これはどこの市町もそういうふうに言われているというふうに思います。ワクチンもなかなか思ったように上がらない、下手すると予算づけで6割計算ぐらいしか予算をつけないと、そこまでぐらいしかやらないから、マックスでもというぐらいのときもあったと思います。

各種健診の受診率やワクチンの接種率、こういうものを高めるためにアクセシビリティ、これは近づきやすさ、利用のしやすさ、便利であるということを上向きさせる実証事業を展開しているという話があります。

ナッジ理論やソーシャルマーケティング手法等を用いた効果的な勧奨方法の実証を行った上で普及を図るというものであって、どちらも行動変容を求めるものでありましたけれども、市民の皆さんに健康を意識していただくために高浜市においては何か特別取り入れた、こういうことをやっていますよというのがあれば、御紹介をいただければと思います。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 国のアクセシビリティ向上策の実証事業を受け、本市におきましては本年度からナッジ理論を用いた受診勧奨を行いました。

ナッジとは、人々が行動を選択するときのくせを理解して、強制することなく人々が望ましい行動を選択するよう導くアプローチであり、まずは、女性特有のがん検診である乳腺と子宮頸がんの無料検診対象者に対してナッジ理論を用いた御案内をいたしました。ただで検診を受けられるのではなく、助成されているのに使わないと損という損失回避心理を利用いたしました。

また、広報紙での健診の御案内も、どの年齢の方がどのような健診を受診できるのか、そして自己負担額は幾らなのかを一目で分かるように工夫もいたしました。

現在、市民の皆さんは、各種健診を受診されている真ただ中であるため、健診期間終了後には効果測定を行ってまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） 効果測定、しっかりと行っていただいて、誰もが自らの健康を意識して健康管理を行う施策を構築していただきたいと思います。

よくお願いをしていただきたいのは、いろんな診療所の先生、ドクターに会社でやった健診結

果をぜひ持ってきなさいと、いろいろとあなたの体のことを分析してあげるからと言ってくれる
ドクターが結構みえます。

そうすると、新たにそこのクリニックで健診をする必要がないものですから、数値だけ見せて、
血液検査含めていろんな数値を見せてあげることによって、そのドクターがこういうところがこ
うだ、ああだ、要は特定健診というのは、ここがちょっと怪しいからここを再検査しなさいねと
いうのしか返ってこないんです。あなたの体全体がこういう状態になっているんだということは
出てこないものですから、あまり。ぜひそういうことを働きかけをやっていただくと、それこそ
かかりつけ医につながる可能性というのはあると思うんです。

私の立場ではドクターにはよう言いませんので、行政のほうから何とか上手に伝えていただくと、
いい方向に向かないかなというふうに思って、今、お伝えをさせていただきました。

それでは、次に、目標12、健康にはもう一つの提言がありまして、認知症、若年性を含むもの
ですけれども、フレイル予防の普及啓発に努めるとともに、生涯現役のまちづくりを進めよとい
う提言をさせていただいております。

認知症というのは、昔痴呆と呼ばれておった症状でありますけれども、平成16年に改名がされ、
今は認知症というふうに言われております。その翌年、平成17年には、地域で認知症を理解し支
えることを目標に認知症サポーター制度が設けられ、高浜市では以前から認知症の予防、発症を
遅らせる取組が行われております。

認知症になった場合でも、本人が希望を持って自分らしく暮らし続けていくことができる地域
づくりを進めていくことができると認識をしております。

地域の中では、認知症施策を進めていくことが地域共生の第一歩になるというふうに考えてお
りますけれども、高浜市における認知症サポーターの状況について、現状をちょっと伺っておき
たいと思います。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 本市におけます認知症サポーターの状況につきましては、認知症の
理解を深めるため平成28年度から認知症キャラバン事業を実施しております。

この事業では、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域や職域での認知症の方や家族に
対してできる範囲で手助けをする認知症サポーターを養成するものとなります。

本年6月時点で認知症サポーターの数は累積で1万1,503名、総人口に占める割合は23.4%と
なっております。

また、講師役には93名の認知症キャラバンメイトが当たり、地域や職域で養成講座を実施して
いるほか、市内全ての小学校で毎年養成講座を実施し、将来を担う子供たちにも普及啓発に努め
ているところですので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人）　ありがとうございます。

市民の4人に1人が認知症サポーターと、頭数で言うともうそういうことになります。すごいことだと思います。

では、それ以降、昨年もう少し伺いましたけれども、マシンスタジオだとかホコタッチ事業、こういったものを認知症の事業としてやってきていただいておりますけれども、次のステップとして何か新しく取り組んでいる事業等がございましたら、お答えいただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲）　健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀）　認知症の予防、そして早期発見を目的として国立長寿医療研究センターと共同で様々な取組を実施しております。

今年度からの新たな取組といたしましては、スマホで簡単！脳の健康度チェックをスタートいたしました。このセルフチェックは、認知症を診断するものではありませんが、誰にも知られずに脳の健康状態をチェックしてみたい、脳の健康に少し不安や心配がある、安心して信頼できる検査を利用したいと感じている高齢者の方に、簡単、無料、すぐに脳の健康状態がチェックできるものとなります。

認知症は、早期発見、早期治療が大切になります。健康行動を始める第一歩は自分自身の状態を客観的に数値として知ることです。厚生労働省の支援の下、脳機能の衰えを簡便かつ早期に発見するための体制を構築する取組で、オンライン上で誰でも無料で御自身の脳の健康度をテストできます。ぜひ体験をしていただき、認知機能レベル判定で不安を感じた方を病院の受診につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉浦康憲）　10番、北川広人議員。

○10番（北川広人）　たまたま、これ65歳以上の方にお送りしておるんですかね、私は残念ながら来月65になるので届いてないんですけれども、たまたまうちの妻のところには昨日届きまして、中を見せていただいたらこのことが書いてありました。

ちょっと気になったのは、これ診断に大体20分かかるんですね。20分というのはちょっとした時間だなというふうに思いましたので、前の国立長寿のときにやっていたのは、皆さんいきいき広場に集まって算数やりながら体操やったりだとかということをやっていたじゃないですか。何か、これも20分もかかるんだったら、本当に宅老所で集まった方々がみんな一斉にやってもらうとか何とか、そんなみんなで楽しみながらやるぐらいの気持ちでも十分じゃないかなという気はします。

自分が認知症と言われたらどうしようというふうに思う方はどうか分かりませんが、そんな方ばかりじゃないと思うんですよね。それこそ、病院の窓口にいつもお会いする方が仲よく話をしている、昔の学校じゃないですがあの人来てないから調子悪いんだねみたいな話と同じ

で、やっぱり一緒にやることによって一緒に健康に興味を持ってもらう、私やりたくないという方を説得してもらう、そういったことにつながると思うんですよ。

その辺のところをぜひ考えていただければ、上手にこれを当事者の方々に広めていただくということがすごくいいかなというふうに思います。

私もこの健康チェックに、今日ここで一般質問が終わりますので、どういう結果になっても大丈夫のように健康チェックをやってみたいと思います。

それでは、この目標12の健康、一人ひとりと地域全体の健康づくりを応援しますという目標に対しての令和7年度の予算編成に向けての思い、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 国が昨年5月に公表いたしました健康日本21（第三次）を受けまして、本市におきましてもいよいよ来月から第3次健康たかはま21の策定に入っております。12年間にわたっての、市民の皆さんお一人お一人と地域全体の健康を守るための重要な計画となります。出来上がりましたら、議員の皆さんへ御報告をさせていただきます。

さて、健康の分野におけます令和7年度に予定しております新たな取組を御紹介させていただきますと、60歳以上の市民の皆さんを対象に実施をいたしました脳とからだの健康チェックから、ちょうど節目の10年目を迎えます。

そこで、国立長寿医療研究センターと協働いたしまして、10年後健診を来年の9月頃から1年半にわたって実施をする予定をいたしております。前回の健診受診者に加えまして、介護認定がない60歳以上の市民の皆さんも新たに対象に加える予定をいたしております。この健診は、現在の認知機能と運動機能を知っていただく絶好の機会でありますので、しっかりと周知を図る予定をいたしております。

先ほどリーダーが申し上げましたけれども、個人個人の健康意識を上げること、これが健康の保持・増進のキーワードになると思います。ナッジ理論を用いた受診勧奨をはじめといたしまして、お一人お一人の意識と行動の変容を促す取組を今後も実施をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） 通告時間を1分過ぎましたが、いつも最後に市長にお話をいただいておりますけれども、今日は市政クラブの提言に対してということで、昨日うちの鈴木幹事長のほうに思いをしっかりとお伝えいただきました。

私は、あくまでこの基本目標の11、12、13が担当なので、ここについてだけ言わせていただきますと、地域共生のまちづくり、そしてまた健康づくりというのは、このまちを維持していく根幹の部分だというふうに思います。子供さんを育てていくのは、今健康でしっかりと仕事ができいろんな活動ができる大人がいるからであります。ぜひそのことをしっかりとお考えいただ

いて、そして最も大事なものは、防災そしてまた防犯、これが市民を守っていくことによってでしか将来の高浜市というのは絶対にないことになってしまいますので、ぜひとも令和7年度しっかりとプライオリティーを持った中で予算編成をしていただければありがたいなというふうに思います。

これをもって私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉浦康憲） 以上で、通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。

質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） それでは、昨日の5番議員の野々山議員の関係で、高浜市の文化・芸術振興について、関連でお伺いいたします。

先ほどいろいろ話が出ていましたように、来年かわら美術館がオープンして30周年と、そういったようなお話もありましたけれども、その中で以前、かわら美術館がオープンの際に全国鬼師の会から鬼瓦を寄贈していただいておりますけれども、今現在、その保存状況と、それからぜひそれを展示していただきたいという話がありますので、その辺のところについて1点お伺いさせていただきます。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 平成7年にかわら美術館が開館したときに開催されました日本鬼師の会の皆さんの鬼瓦フェスティバルの際に、全国各地の鬼師の皆さんが制作された鬼瓦、鯢などがございます。そちらの寄贈いただいたものは、現在も保管をしております。

展示で活用できないかという御質問でございましたけれども、昨日の答弁で申し上げましたとおり、現在、指定管理者におきましては、高浜の瓦を取り上げた企画展の開催ということでいろいろ企画をしております。まだ企画の中身は固まっているものではございませんので、そうした中でどういったことができるかということを考えてまいりたいと思います。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 今朝の福岡議員の資源ごみの立ち番制度について伺いたいと思います。

県内で立ち番制度を行っている自治体の数、33とありました。

この33の自治体について、これ町内会が行っている場合の数なのか、またそれか、例えば自主的に行っている場合とかシルバー人材センターに頼んでいる場合などを含む数であったかどうか、そうであったとしたらその内訳をお願いしたいのと、あと、この33の自治体について、近隣市で

はどこが含まれているのかについて、お願いします。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） ごみの立ち番のところにつきましては、市が自治会へお願いしているところ、自主的に地域のほうでやられているところ、市によっては一部のところでやられているところ、それを全部含めての数が33ということになっております。

近隣で立ち番があるところは、碧南市ぐらいですかね、近隣では。シルバー人材センターへ委託しているのが33のうち5つですので15%ぐらいでしょうか、そういった状況でございます。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 昨日の黒川議員と、それから本日の神谷直子議員の質問に関連してお聞きます。

新たに移転した図書館での入館者数が、令和4年度の約2倍ですという御答弁がございました。これに関わる質問なんですけれども、機能移転に関しては、高浜市の公共施設の総合管理計画に基づいて機能移転をされたということになるかと思うんですけれども、こちらの数字のほうが年間の貸出者数と年間の貸出冊数になっております。

なので、特に令和4年度というのはまだまだコロナの影響もございましたので、コロナ禍前の平成30年度の年間の貸出冊数と貸出者数、それから新たに移転した後の貸出冊数と貸出者数について比較をしたいと思いますので、数字をお願いしたいと思います。

ちょっと細かい数字で急なことになりますので、もし持ち合わせていなければ総括質疑のときにでも追加で御答弁いただければ結構です。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和5年度のまずの貸出しの人数でございますけれども2万1,217人、それから貸出冊数については10万3,396冊ということでございます。ただし、令和5年度は、4月から7月21日までが機能移転の準備中ということがございましたので、そういった点を御考慮いただければと思います。

それから、平成30年度の貸出人数と冊数という御質問でしたが、今手元には持ち合わせておりませんけれども、平成30年度の主要施策成果説明書には記載されているかと思いますので、そちらで御確認いただければと思います。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

市民部長。

○市民部長（岡島正明） 先ほどの近隣市でということですが、刈谷市においては地区ごとにボランティア立ち番を行っているところがあるという返答でございましたので、刈谷市も入ってございます。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 質問もないようですので、以上で関連質問を終了いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は9月13日午前10時であります。

本日はこれにて散会といたします。御協力ありがとうございました。

午後4時54分散会
